

2025 清水銀行の現況

統合報告書

ディスクロージャー資料

資料編



清水銀行

CONTENTS

事業の概況	2
地域密着型金融の取り組み	3
連結情報	5
単体情報	17
業務の状況を示す指標	22
預金に関する指標	25
貸出金等に関する指標	26
有価証券に関する指標	29
内国為替・外国為替等の状況	30
有価証券等に関する時価情報	31
デリバティブ取引情報	33
経営効率	35
資本・株式等の状況	36
自己資本の充実の状況等について	37
報酬等に関する開示事項	57
巻末 法定開示項目一覧 (索引)	

※本資料は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

事業の概況

連結決算の状況

経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益は増加したものの、有価証券関連収益の減少等により前期比7億61百万円減少の291億43百万円となりました。経常費用は、資金調達費用及び与信費用の減少等により前期比71億93百万円減少の268億42百万円となりました。この結果、経常利益は、23億円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、前期末比530億円増加の1兆5,950億円となりました。

個人預かり資産につきましては、お客さまの多様化するニーズにお応えするなか、投資信託、個人年金保険等が増加した結果、前期末比311億円増加の1兆4,114億円となりました。

貸出金につきましては、地域金融機関としてお客さまの資金需要に積極的に応えた結果、前期末比81億円増加の1兆2,532億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視しつつ、機動的な運用を行った結果、前期末比134億円減少の2,633億円となりました。

■ 主な経営指標の推移(連結)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	27,782	27,421	28,403	29,904	29,143
連結経常利益 (△は連結経常損失)	3,475	3,984	1,596	△4,131	2,300
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	2,163	2,580	1,474	△3,301	1,861
連結包括利益	5,179	△3,788	△6,642	5,435	△5,594
連結純資産額	87,071	82,569	75,158	79,930	73,250
連結総資産額	1,795,397	1,808,806	1,889,075	1,755,862	1,807,263
1株当たり純資産額	7,388.40円	6,993.66円	6,384.27円	6,780.19円	6,364.65円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	186.69円	222.69円	127.55円	△286.14円	163.24円
連結自己資本比率 (国内基準)	9.03%	8.95%	8.69%	8.06%	8.53%
従業員数	996人	999人	985人	982人	964人

(注)1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

単体決算の状況

経常収益は、貸出金利息及び役務取引等収益は増加したものの、有価証券関連収益の減少等により前期比8億53百万円減少の228億87百万円となりました。経常費用は、前期比69億64百万円減少の208億52百万円となりました。この結果、経常利益は20億34百万円となりました。

■ 主な経営指標の推移(単体)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	21,874	21,229	21,994	23,741	22,887
経常利益 (△は経常損失)	3,370	3,445	1,175	△4,075	2,034
当期純利益 (△は当期純損失)	2,208	2,239	1,265	△3,076	1,801
資本金	10,816	10,816	10,816	10,816	10,816
(発行済株式総数)	(11,641千株)	(11,641千株)	(11,641千株)	(11,641千株)	(11,641千株)
純資産額	82,912	77,904	70,383	73,752	67,112
総資産額	1,784,805	1,797,996	1,876,516	1,743,818	1,797,098
預金残高	1,494,257	1,519,359	1,546,805	1,545,433	1,598,411
貸出金残高	1,211,117	1,225,136	1,251,148	1,252,886	1,261,726
有価証券残高	310,524	335,725	329,005	277,120	263,671
1株当たり純資産額	7,149.32円	6,715.05円	6,098.80円	6,377.94円	5,960.68円
1株当たり配当額	60円	60円	60円	55円	60円
(内1株当たり中間配当額)	(30円)	(30円)	(30円)	(30円)	(30円)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	190.65円	193.24円	109.40円	△266.59円	158.03円
配当性向	31.47%	31.04%	54.84%	—%	37.96%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.79%	8.71%	8.47%	7.89%	8.35%
従業員数	904人	906人	892人	893人	867人

(注)1. 2025年3月期中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 2024年3月期の配当性向は、1株当たり当期純損失が計上されているので、記載していません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

地域密着型金融の取り組み

I. 地域密着型金融に関する取り組み方針

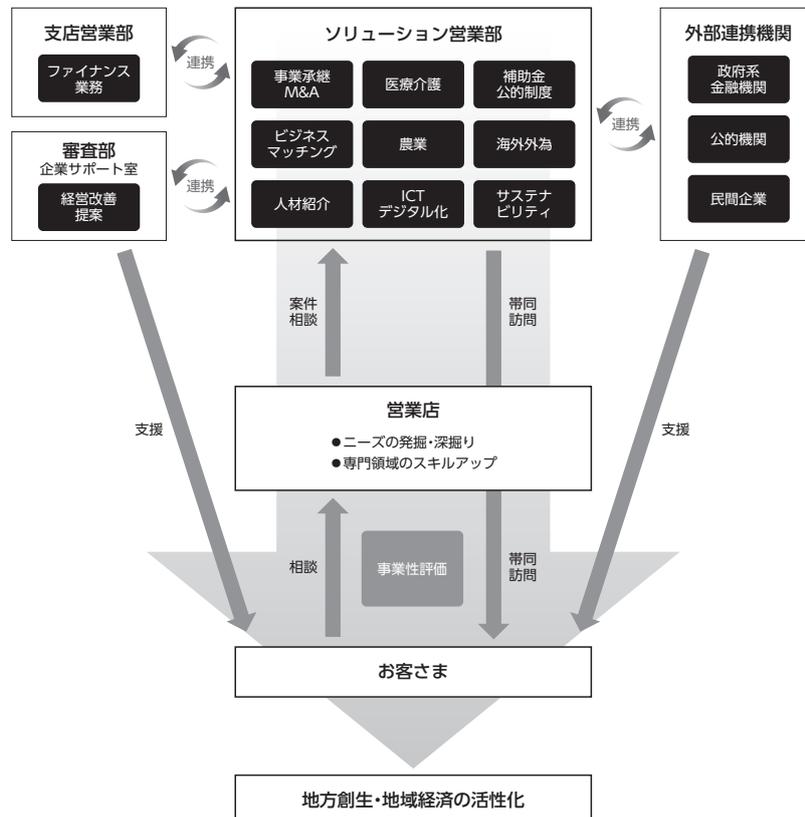
当行は静岡県を基盤とする地域金融機関であり、地域密着型金融への取り組みは恒久的な課題と位置づけております。2023年4月よりスタートした第28次中期経営計画「SHINKA～絆をつむぐ～」では、「ソリューション営業の高度化」、「人的資本の充実」、「サステナビリティ経営の実践」を基本方針として各種施策に取り組み、地域から必要とされ続ける銀行を目指しております。

II. 地域密着型金融に関する体制整備

■ お客さまの課題解決に関する支援体制

多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、最適なソリューションを提供するため、本部が営業店を強力にサポートする体制を構築しております。事業承継・M&Aや医療介護、公的補助金、ビジネスマッチング、農業、海外展開、人材紹介、デジタル化、サステナビリティ等の領域における相談業務については、ソリューション営業部に配置しているスペシャリストが帯同訪問をすることにより、専門性の高い相談業務に応じる体制としております。支店営業部では、シンジケートローンのアレンジメント業務や私募債発行等の各種ファイナンス業務に対応しており、資金供給手段の多様化に取り組んでおります。審査部企業サポート室では、経営改善計画の策定やリファイナンス、貸出条件変更への対応、トップライン収益増強に向けた販路拡大支援、事業再構築支援等に取り組んでおります。また、従来の銀行業務に捉われず、幅広い分野におけるお客さま支援に取り組むため、外部連携機関を拡充しております。

お客さまの課題解決に関する支援体制図



Ⅲ. 地域密着型金融に関する取り組み状況

1. 創業・新規事業開拓の支援

●創業・新規事業を目指すお客さまへの支援

創業・新規事業に関わる事業計画の策定や公的助成制度・支援融資の活用について、地域のお客さまを積極的にサポートしてまいりました。これまで、株式会社日本政策金融公庫の静岡県内3支店との「創業支援等に係る業務連携・協力に関する覚書」の締結や「しみず創業支援資金」の取り扱いを開始しております。また、静岡県産業振興財団等の各団体と連携し、経営革新計画、経営力向上計画等の策定支援を行い、お客さまの新たなチャレンジを支援する体制を構築しております。

2. 成長段階における支援

成長段階におけるお客さまの幅広いニーズにお応えするため、法人向けソリューションメニューの拡充と資金供給手段の多様化に取り組んでおります。

法人向けソリューションメニューの拡充については、外部機関やスタートアップ企業の連携先を増加させ、人材マッチングやIT化支援、コスト削減支援等によるコンサルティング機能の高度化を図っております。また、更なる事業拡大や多角化を目指すお客さま向けには、M&Aアドバイザリー契約を締結し、譲受企業の選定や条件交渉から基本合意書の締結、株式取得資金の支援までワンストップで支援することが可能となっております。

資金供給手段の多様化については、当行を主幹事としたシンジケートローン組成による大口資金供給や事業性評価に基づきオーダーメイドで商品設計するコベナンツ付融資、借入人が事前に提出した計画に従って遂行される一連のプロジェクト開始時に長期間にわたる借入契約を事前に一括して審査する「しみずコミットメントタームローン」等に取り組み、多様化するお客さまのニーズに合わせた、質の高い金融サービスを提供しております。

また、当行は、2021年度から2030年度までのサステナブル投融資目標を3,000億円に設定し、投融資を通じてお客さまのサステナビリティ経営を支援することで持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。2021年度から2024年度までのサステナブル投融資実績は1,252億円となりました。サステナブルファイナンスの商品ラインアップについては順次拡大しており、お客さまのニーズに合わせた商品を選択できるような体制を整えております。

項目	2024年度			2025年度目標
	目標	実績	達成率	
創業・新規事業支援融資実行件数	200件	223件	112%	200件
ビジネスマッチング商談件数	1,800件	1,838件	102%	1,800件
海外進出支援相談受付件数	120件	210件	175%	120件
認定支援機関等外部専門家・外部機関との連携件数	50件	334件	668%	50件

3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

●経営改善支援

経営改善計画の策定支援や定期的なモニタリングの実施により、お客さまの経営課題解決に向けた提案・支援を行ってまいりました。また、廃業や事業譲渡を検討されているお客さまには、本部担当者と営業店が連携し、M&A(譲渡)等の支援策を提供することにより、お客さまをサポートしてまいりました。

経営改善支援の取り組み状況 (2025年3月31日現在)

	(単位:先)
2024年度期初のご融資先数 (正常先除く) ①	4,179
うち経営改善支援取り組み先数 (正常先除く) ②	280
うち経営改善計画策定先数 (正常先除く) ③	254
うち2024年度中のランクアップ先数 (正常先除く) ④	13

経営改善支援取り組み率 ②÷①	6.7%
経営改善計画策定率 ③÷②	90.7%
ランクアップ率 ④÷②	4.6%

注1:小数点第2位を四捨五入しております。

注2:ランクアップ先は2024年3月末の債務者区分が2025年3月末時点で上方遷移した先。

●「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

当行は、経営者保証に関するガイドラインの趣旨や内容を十分に踏まえ適切に対応するため、「経営者保証に関するガイドライン」への対応に係る取組方針を定めるとともに、当行のホームページ上に公表しております。今後も、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に取り組んでまいります。

項目	2024年度実績
新規に無保証で融資した件数(A)	1,319件
経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数(B)	4件
保証契約を解除した件数	151件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
新規融資件数(C)	2,570件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合[(A)+(B)]/(C)	51.48%

お客さまに多様な資金調達手段を提供するために、動産・債権譲渡担保(ABL)を活用した融資をご提案させていただきました。2025年3月末の動産・債権譲渡担保融資は292件、135億1百万円となりました。

連結情報

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	165,704	243,103
商品有価証券	598	458
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	276,814	263,344
貸出金	1,245,101	1,253,228
外国為替	502	1,064
リース債権及びリース投資資産	14,532	13,680
その他資産	27,468	6,782
有形固定資産	16,579	16,972
建物	6,505	6,305
土地	8,834	8,834
リース資産	10	16
建設仮勘定	31	15
その他の有形固定資産	1,197	1,800
無形固定資産	1,552	2,138
ソフトウェア	1,441	1,881
リース資産	3	2
その他の無形固定資産	107	255
退職給付に係る資産	2,300	2,476
繰延税金資産	4,408	4,510
支払承諾見返	6,036	6,120
貸倒引当金	△6,736	△7,618
資産の部合計	1,755,862	1,807,263
(負債の部)		
預け金	1,541,974	1,595,017
借入金	119,019	118,034
外国為替	53	23
その他負債	7,855	14,154
賞与引当金	460	449
退職給付に係る負債	117	110
役員退職慰労引当金	54	38
システム解約損失引当金	283	-
繰延税金負債	77	62
支払承諾	6,036	6,120
負債の部合計	1,675,932	1,734,013
(純資産の部)		
資本金	10,816	10,816
資本剰余金	7,606	7,584
利益剰余金	62,708	63,934
自己株式	△274	△700
株主資本合計	80,856	81,634
その他有価証券評価差額金	△4,687	△12,252
繰延ヘッジ損益	290	486
退職給付に係る調整累計額	1,819	1,667
その他の包括利益累計額合計	△2,577	△10,099
新株予約権	117	117
非支配株主持分	1,534	1,597
純資産の部合計	79,930	73,250
負債及び純資産の部合計	1,755,862	1,807,263

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	29,904	29,143
資金運用収益	15,997	15,843
貸出金利息	12,737	13,114
有価証券利息配当金	3,005	2,079
コールローン利息	-	64
預け金利息	207	486
その他の受入利息	47	98
役員取引等収益	11,440	11,473
その他業務収益	119	54
その他経常収益	2,347	1,771
その他の経常収益	2,347	1,771
経常費用	34,035	26,842
資金調達費用	2,350	1,483
預金利息	231	1,280
譲渡性預金利息	0	19
コールマネー利息	△33	-
債券貸借取引支払利息	2,102	91
借入金利息	49	88
その他の支払利息	0	2
役員取引等費用	6,639	6,471
その他業務費用	8,140	2,164
営業経費	15,107	15,565
その他経常費用	1,798	1,157
貸倒引当金繰入額	1,527	990
その他の経常費用	270	167
経常利益又は経常損失(△)	△4,131	2,300
特別利益	-	2
システム解約損失引当金戻入益	-	2
特別損失	170	1
固定資産処分損	0	1
減損損失	170	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△4,302	2,301
法人税、住民税及び事業税	172	434
法人税等調整額	△1,218	△61
法人税等合計	△1,046	372
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,255	1,929
非支配株主に帰属する当期純利益	46	68
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,301	1,861

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,255	1,929
その他の包括利益	8,691	△7,524
その他有価証券評価差額金	7,136	△7,568
繰延ヘッジ損益	△6	195
退職給付に係る調整額	1,561	△151
包括利益	5,435	△5,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,385	△5,660
非支配株主に係る包括利益	50	65

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	10,816	7,642	66,701	△346	84,813
当期変動額					
剰余金の配当			△691		△691
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△3,301		△3,301
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△35		73	37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△35	△3,993	72	△3,956
当期末残高	10,816	7,606	62,708	△274	80,856

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△11,819	297	257	△11,264	123	1,485	75,158
当期変動額							
剰余金の配当							△691
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△3,301
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,132	△6	1,561	8,687	△6	48	8,729
当期変動額合計	7,132	△6	1,561	8,687	△6	48	4,772
当期末残高	△4,687	290	1,819	△2,577	117	1,534	79,930

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	10,816	7,606	62,708	△274	80,856
当期変動額					
剰余金の配当			△635		△635
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,861		1,861
自己株式の取得				△529	△529
自己株式の処分		△21		103	81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△21	1,225	△426	778
当期末残高	10,816	7,584	63,934	△700	81,634

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	△4,687	290	1,819	△2,577	117	1,534	79,930
当期変動額							
剰余金の配当							△635
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,861
自己株式の取得							△529
自己株式の処分							81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,565	195	△151	△7,521		63	△7,458
当期変動額合計	△7,565	195	△151	△7,521	-	63	△6,680
当期末残高	△12,252	486	1,667	△10,099	117	1,597	73,250

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△4,302	2,301
減価償却費	931	1,457
減損損失	170	—
貸倒引当金の増減 (△)	△1,050	881
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1	△10
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,035	△175
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△321	△7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	△15
システム解約損失引当金の増減 (△)	—	△283
資金運用収益	△15,997	△15,843
資金調達費用	2,350	1,483
有価証券関係損益 (△)	3,898	△561
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△11	△10
為替差損益 (△は益)	△6,175	1
固定資産処分損益 (△は益)	0	1
商品有価証券の純増 (△) 減	△20	139
貸出金の純増 (△) 減	241	△8,126
預金の純増減 (△)	△962	53,043
譲渡性預金の純増減 (△)	△79,550	—
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△7,666	△985
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	58	75
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△50,235	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,098	△561
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1	△30
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△803	△259
資金運用による収入	16,651	16,277
資金調達による支出	△2,414	△1,120
その他	2,986	26,245
小計	△143,160	73,916
法人税等の支払額	△135	△310
法人税等の還付額	—	245
営業活動によるキャッシュ・フロー	△143,296	73,852
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△38,572	△77,906
有価証券の売却による収入	79,594	38,099
有価証券の償還による収入	20,617	46,170
金銭の信託の減少による収入	11	9
有形固定資産の取得による支出	△436	△1,045
無形固定資産の取得による支出	△748	△1,061
有形固定資産の売却による収入	543	476
資産除去債務の履行による支出	△4	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,004	4,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3	△4
自己株式の取得による支出	△1	△529
自己株式の売却による収入	0	51
配当金の支払額	△689	△633
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△695	△1,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△82,986	77,474
現金及び現金同等物の期首残高	247,993	165,007
現金及び現金同等物の期末残高	165,007	242,482

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社6社
 会社名
 清水ビジネスサービス株式会社 清水総合メンテナンス株式会社
 株式会社清水地域経済研究センター 清水信用保証株式会社
 清水リース&カード株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
- (2) 非連結子会社1社
 会社名
 清水みなとSBI地域共創投資事業有限責任組合
 非連結の子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
 (2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社1社
 会社名
 清水みなとSBI地域共創投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結の子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
 (4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 当行の商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：5年～50年
 その他：3年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、行内及び連結子会社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、連結子会社6社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) システム解約損失引当金の計上基準
 システム解約損失引当金は、2024年5月に実施しました基幹系システムの移行に伴い、従来利用していたシステムの中途解約に係る損失見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

当行の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

- ①リース取引の収益・費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 ②顧客との契約から生じる収益
 当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務及び保護預り・貸金庫業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に転移した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を認識しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法

- ①金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 ②為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
 貸倒引当金 7,618百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ①算出方法
 「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 5. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・検証し、判定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に基づき貸倒引当金を計上しております。
 このうち、事業性貸出金に係る債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いて格付自己査定システムで判定された信用格付を基礎とし、定性的な情報を加味して、決定しております。

- ②主要な仮定
 債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これには、債務者の実態としての財務内容、業種・業界の特性、物価高騰等による影響を踏まえた事業の継続性や収益性の見通し、資金繰り、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画等の合理性及び実現可能性、経営改善計画等の修正を検討している先についてはその策定見込み、金融機関等の支援状況等が含まれ、債務者の実態を踏まえ個別に評価し、設定しております。また、物価高騰等の影響は今後一定期間継続すると想定しており、この期間においては貸出先の経済活動に影響が生じるもの、政府等の経済対策や金融機関の支援により、信用リスクへの影響は多額とはならないと仮定しております。
 ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
 債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
 繰延税金資産 4,510百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 ①算出方法
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における企業分類、将来の課税所得、将来減算一時差異の解消年度及び税務上の繰越欠損金の一時差異等加減算前課税所得との相殺年度のスケジューリング等の見積りに基づき、将来の税金負担額を軽減する効果があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。なお、将来の課税所得は、過去及び不足の実績を踏まえた将来の経済環境予測等を考慮して策定した収益計画等に基づいて見積っております。
 ②主要な仮定
 将来の課税所得の前提となる収益計画における将来見通しであります。収益計画については、過去及び不足の実績を踏まえた将来の経済環境予測等を考慮して、貸出金平均残高及び貸出金利回り、有価証券平均残高及び有価証券金利回り並びに役員取引等収益等を見積っております。

- ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
 経済条件の変動等により将来課税所得に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

未適用の会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- (1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3) 当該会計基準の適用による影響
連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

追加情報

- (従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)
当行は、2024年8月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度を導入しております。
1. 取引の概要
本制度は、「清水銀行従業員持株会」に加入するすべての従業員を対象に、当行株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。
今後4年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当行株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当行株式を売却していきます。信託口による持株会への当行株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。
本制度は、従業員持株会に対して当行株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理、処分により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当行の企業価値の向上を図ることを目的としています。
2. 信託が保有する当行株式
信託が保有する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末377百万円、258千株であります。
3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
当連結会計年度末391百万円

【連結貸借対照表関係】

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 7,320百万円 |
| 危険債権額 | 6,223百万円 |
| 要管理債権額 | 1,198百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 388百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 810百万円 |
| 合計額 | 14,743百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
2. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|---|------------|
| | 3,113百万円 |
| 担保に供している資産は次のとおりであります。 | |
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 138,860百万円 |
| 貸出金 | 9,985百万円 |
| その他資産 | 122百万円 |
| 計 | 148,968百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 61,585百万円 |
| 借入金 | 113,000百万円 |
| 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 | |
| その他資産 | 一百万円 |
| また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | |
| 保証金 | 607百万円 |

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 271,435百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 269,283百万円 |
| (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) | |
| うち総合口座未実行残高 | 89,042百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
5. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 24,828百万円 |
|---------|-----------|
6. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|------------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 307百万円 |
| (当該連結会計年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 20,153百万円 |
|--|-----------|

【連結損益計算書関係】

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 1,365百万円 |
|--------|----------|
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 給料・手当 | 8,215百万円 |
| 退職給付費用 | 123百万円 |
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|------|
| 株式等売却損 | 一百万円 |
|--------|------|

【連結包括利益計算書関係】

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- その他有価証券評価差額金：
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期発生額 | △6,778百万円 |
| 組替調整額 | △904百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | △7,682百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | 114百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △7,568百万円 |
- 繰延ヘッジ損益：
- | | |
|--------------|--------|
| 当期発生額 | 376百万円 |
| 組替調整額 | △89百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 287百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | △92百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 195百万円 |
- 退職給付に係る調整額：
- | | |
|--------------|---------|
| 当期発生額 | 41百万円 |
| 組替調整額 | △227百万円 |
| 法人税等及び税効果調整前 | △185百万円 |
| 法人税等及び税効果額 | 33百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | △151百万円 |
- その他の包括利益合計
- | | |
|--|-----------|
| | △7,524百万円 |
|--|-----------|

【連結株主資本等変動計算書関係】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,641,318	—	—	11,641,318	
合 計	11,641,318	—	—	11,641,318	
自己株式					
普通株式	96,045	359,041	53,261	401,825	(注) 1、2
合 計	96,045	359,041	53,261	401,825	

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」が保有する自行株式が258,800株含まれております。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は次のとおりであります。

株式給付信託の取得による増加	293,800株
市場買付による自己株式取得による増加	64,500株
単元未満株式の買取りによる増加	741株

減少数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	18,261株
株式給付信託からの給付による減少	35,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	117	
合 計			—	—	—	117	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	288	25	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	346	30	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」が保有する自行株式への配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	344	利益剰 余金	30	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」が保有する自行株式への配当金7百万円が含まれております。

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	243,103百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△621百万円
現金及び現金同等物	242,482百万円

【リース取引関係】

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機、ATM、事務機器及び車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	14,824百万円
見積残存価額部分	—百万円
受取利息相当額	△1,529百万円
合 計	13,295百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	115百万円	4,445百万円
1年超2年以内	82百万円	3,815百万円
2年超3年以内	63百万円	2,818百万円
3年超4年以内	50百万円	1,819百万円
4年超5年以内	28百万円	1,170百万円
5年超	66百万円	754百万円
合 計	407百万円	14,824百万円

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

【金融商品関係】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に預金及び借入金となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース債権及びリース投資資産等を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券を売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクに晒されております。

預金及び借入金、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のもので資金運用及び資金調達中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、先物為替予約等を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引（円金利スワップ取引）を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

① 信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

② 市場リスクの管理

i. 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日々管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役は報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

ii. 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債ごとに管理しており、先物為替予約等を利用し、リスク回避を行っております。

iii. 価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日々管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役は報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

iv. デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

v. 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、「商品有価証券」であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュエーション・アット・リスク（VaR）を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間720日）を採用しており、2025年3月31日におけるVaRは3百万円であります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券、株式及び

投資信託、「預金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が少額であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利変動リスク及び価格変動リスクの管理にあたり、VaRを用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（信頼区間99%、観測期間720日）を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

2025年3月31日におけるVaRは、貸出金、有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で16,683百万円であります。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。（注1）参照。

また、現金預け金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	259,913	259,913	—
(2) 貸出金	1,253,228		
貸倒引当金（※1）	△7,338		
	1,245,889	1,235,882	△10,007
資産計	1,505,802	1,495,795	△10,007
(1) 預金	1,595,017	1,594,754	△263
(2) 借入金	118,034	118,025	△8
負債計	1,713,052	1,712,780	△272
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(232)	(232)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	708	708	—
デリバティブ取引計	476	476	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,449
②組合出資金等（※3）	1,981
合計	3,430

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行ったものはありません。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	16,549	43,452	54,483	19,683	31,999	32,153
その他有価証券のうち満期があるもの	16,549	43,452	54,483	19,683	31,999	32,153
うち国債	—	—	5,924	—	11,135	32,153
地方債	5,100	17,625	14,869	13,850	18,549	—
社債	9,952	17,929	26,954	5,833	2,314	—
その他	1,497	7,896	6,735	—	—	—
貸出金（※）	85,338	92,029	136,230	107,068	136,591	566,914
合計	101,888	135,481	190,714	126,752	168,591	599,068

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,541百万円、期間の定めのないもの115,513百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,502,540	70,952	21,525	—	—	—
借入金	43,191	74,210	612	20	—	—
合計	1,545,732	145,163	22,137	20	—	—

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算出した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	49,213	69,994	—	119,207
社債	—	42,832	20,153	62,985
株式	16,585	39	—	16,625
その他	5,532	55,561	—	61,094
デリバティブ取引				
金利関連	—	708	—	708
通貨関連	—	7	—	7
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	71,331	169,145	20,153	260,630
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	151	—	151
クレジット・デリバティブ	—	—	87	87
負債計	—	151	87	239

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	48,825	1,187,056	1,235,882
資産計	—	48,825	1,187,056	1,235,882
預金	—	1,594,754	—	1,594,754
借入金	—	—	118,025	118,025
負債計	—	1,594,754	118,025	1,712,780

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額の時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、市場金利や信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、主に、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、債権額から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、連結決算日における新規預入金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を、新規借入利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、当該時価はレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニオ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブが含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	現在価値技法	信用スプレッド	0.56%-1.29%	0.84%
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	1.01%-1.30%	1.16%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	22,067	—	△169	△1,744	—	—	20,153	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△97	9	—	—	—	—	△87	9

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループは各取引部門において時価の算定に関する手続等を定めており、内容の適切性及び運用状況についてリスク管理部門が評価、検証しております。算定された時価は、独立した評価部門において、評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の手続等に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加(減少)は、単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加(減少)は、単独では、時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。

【有価証券関係】

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	2025年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△17

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,269	8,381	4,887
	債券	14,031	13,926	105
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	14,031	13,926	105
	その他	6,087	6,000	86
	外国債券	—	—	—
	小計	33,388	28,307	5,080
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,356	4,744	△1,388
	債券	168,161	179,018	△10,856
	国債	49,213	55,684	△6,471
	地方債	69,994	73,075	△3,080
	社債	48,953	50,259	△1,305
	その他	55,007	60,782	△5,774
	外国債券	16,129	16,393	△264
	小計	226,525	244,545	△18,020
合計		259,913	272,853	△12,939

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金(連結貸借対照表計上額3,430百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,978	1,365	—
債券	34,794	38	801
国債	29,513	29	687
地方債	5,180	8	114
社債	100	0	—
その他	326	—	40
外国債券	—	—	—
合計	38,099	1,404	842

5. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

(1) 株式

- ① 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ② 株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合
- ③ 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

(2) 債券及び投資信託

- ① 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ② 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

【金銭の信託関係】

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,000	1,000	0	0	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

【その他有価証券評価差額金】

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	△13,351
その他有価証券	△13,351
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	1,104
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△12,247
(△) 非支配株主持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	△12,252

【退職給付関係】

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、確定拠出型の制度として、自ら希望した従業員のみを対象とし、当期の勤務に係る給与の一部を掛金として拠出させることができる確定拠出年金制度を設けております。

なお、当行において、退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	8,000
勤務費用	290
利息費用	133
数理計算上の差異の発生額	5
退職給付の支払額	△568
その他	13
退職給付債務の期末残高	7,876

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	10,184
期待運用収益	138
数理計算上の差異の発生額	47
事業主からの拠出額	76
退職給付の支払額	△205
年金資産の期末残高	10,242

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	7,876
年金資産	△10,242
	△2,366
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,366

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	110
退職給付に係る資産	△2,476
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,366

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△185
合計	△185

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識数理計算上の差異	△2,409
合計	△2,409

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	17.1%
株式	37.3%
一般勘定	21.1%
投資信託	21.7%
現金及び預金	1.9%
その他	0.9%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が8.3%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が32.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	1.5%
年金資産（退職給付信託を除く）	2.0%
退職給付信託	—

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予想算給率の適用は行っておりません。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、65百万円であります。

【ストック・オプション等関係】

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 5,290株	普通株式 8,380株	普通株式 4,460株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年8月4日から2040年8月3日まで	2016年8月2日から2041年8月1日まで	2017年8月1日から2042年7月31日まで

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名	当行の取締役（社外取締役を除く）7名	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 7,190株	普通株式 10,430株	普通株式 13,050株
付与日	2018年7月30日	2019年7月29日	2020年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月31日から2043年7月30日まで	2019年7月30日から2044年7月29日まで	2020年8月4日から2045年8月3日まで

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）8名	当行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 15,460株	普通株式 21,580株
付与日	2021年8月2日	2022年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2021年8月3日から2046年8月2日まで	2022年8月2日から2047年8月1日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利確定前	—	—	—	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後	—	—	—	—	—	—	—	—
前連結会計年度末	2,200株	3,490株	2,670株	4,310株	9,190株	11,830株	14,740株	20,530株
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	2,200株	3,490株	2,670株	4,310株	9,190株	11,830株	14,740株	20,530株

②単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
権利行使価格	1円							
行使時平均株価	—	—	—	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	3,500円	2,731円	3,278円	2,121円	1,731円	1,418円	1,434円	1,383円

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,731百万円
繰越欠損金 (注2)	1,905百万円
退職給付に係る負債	500百万円
有価証券償却	639百万円
ソフトウェア等償却	246百万円
土地評価損	248百万円
賞与引当金	135百万円
減価償却	69百万円
その他有価証券評価差額金	4,559百万円
その他	232百万円
繰延税金資産小計	10,268百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△141百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,134百万円
評価性引当額 (注1)	△5,275百万円
繰延税金資産合計	4,992百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△261百万円
その他	△283百万円
繰延税金負債合計	△544百万円
繰延税金資産の純額	4,447百万円

(注1) 評価性引当額が2,094百万円増加しております。この増加は、その他有価証券評価差額金に係る一時差異の増加等によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	2	6	—	1	0	1,895	1,905
評価性引当額	2	3	—	1	0	134	141
繰延税金資産 (*2)	—	2	—	—	—	1,760	1,763

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,905百万円について、繰延税金資産1,763百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割等	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%
評価性引当額の増減	△11.2%
税率変更による影響	△4.3%
連結子会社税率差異	0.9%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.9%から、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.8%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産127百万円増加し、その他有価証券評価差額金は32百万円増加し、法人税等調整額は101百万円減少しております。

【収益認識関係】

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項【セグメント情報等】」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）(10)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【関連当事者情報】

- 関連当事者との取引
(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

【1株当たり情報】

- 1株当たり純資産
1株当たり純資産額 6,364円65銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 73,250百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 1,714百万円
うち新株予約権 117百万円
うち非支配株主持分 1,597百万円
普通株式に係る期末の純資産額 71,535百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた
期末の普通株式の数 11,239千株
(注) 株式給付信託が保有する当行株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期末株式数は、当連結会計年度末258千株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純利益 (算定上の基礎)	163円24銭
親会社株主に帰属する当期純利益	1,861百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,861百万円
普通株式の期中平均株式数	11,402千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (算定上の基礎)	162円26銭
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	68千株
うち新株予約権	68千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(注) 株式給付信託が保有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は146千株であります。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

銀行法、金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,090	7,320
危険債権	6,643	6,223
要管理債権	944	1,198
三月以上延滞債権	113	388
貸出条件緩和債権	831	810
小計	13,678	14,743
正常債権	1,260,174	1,265,311
合計	1,273,853	1,280,055
比率	1.07%	1.15%

セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務など金融サービスに係る事業を行っております。事業セグメントのうち、セグメント情報の開示が必要な「銀行業」及び「リース業・クレジットカード業」を報告セグメントとしております。「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、投資信託販売業務、保険代理店業務、金融商品仲介業務等を行っております。

「リース業・クレジットカード業」は、連結子会社の清水リース&カード株式会社において、リース業務及びクレジットカード業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

▼ 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計				
役員取引等収益							
預金貸出業務	460	—	460	—	460	—	460
為替業	793	—	793	—	793	—	793
証券関連業	923	—	923	—	923	—	923
代理店業務	977	—	977	—	977	—	977
保護預り・貸金庫業務	68	—	68	—	68	—	68
その他の	716	303	1,019	80	1,099	—	1,099
顧客との契約から生じる収益	3,940	303	4,243	80	4,323	—	4,323
上記以外の経常収益	19,058	6,166	25,225	356	25,581	—	25,581
外部顧客に対する経常収益	22,998	6,469	29,468	436	29,904	—	29,904
セグメント間の内部経常収益	743	260	1,004	763	1,767	△1,767	—
計	23,741	6,730	30,472	1,199	31,672	△1,767	29,904
セグメント利益又は損失(△)	△4,075	184	△3,890	261	△3,628	△502	△4,131
セグメント資産	1,743,818	19,798	1,763,617	3,296	1,766,913	△11,050	1,755,862
その他の項目							
減価償却費	803	115	919	11	931	—	931
資金運用収益	16,610	54	16,664	5	16,670	△672	15,997
資金調達費用	2,385	214	2,599	2	2,602	△252	2,350
貸倒引当金繰入額	1,408	108	1,517	11	1,528	△0	1,527
減損	170	—	170	—	170	—	170
有形固定資産及び無形固定資産投資額	1,173	13	1,186	6	1,192	—	1,192

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。
 3. セグメント利益又は損失(△)の調整額△502百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

▼ 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計				
役員取引等収益							
預金貸出業務	454	—	454	—	454	—	454
為替業	819	—	819	—	819	—	819
証券関連業	1,150	—	1,150	—	1,150	—	1,150
代理店業務	912	—	912	—	912	—	912
保護預り・貸金庫業務	65	—	65	—	65	—	65
その他の	700	300	1,001	57	1,059	—	1,059
顧客との契約から生じる収益	4,103	300	4,403	57	4,461	—	4,461
上記以外の経常収益	18,269	6,030	24,299	382	24,681	—	24,681
外部顧客に対する経常収益	22,372	6,331	28,703	439	29,143	—	29,143
セグメント間の内部経常収益	515	442	957	777	1,734	△1,734	—
計	22,887	6,773	29,661	1,216	30,878	△1,734	29,143
セグメント利益	2,034	272	2,307	245	2,552	△251	2,300
セグメント資産	1,797,098	19,167	1,816,265	3,232	1,819,498	△12,235	1,807,263
その他の項目							
減価償却費	1,296	143	1,440	17	1,457	—	1,457
資金運用収益	16,245	52	16,298	4	16,303	△459	15,843
資金調達費用	1,531	238	1,769	3	1,772	△289	1,483
貸倒引当金繰入額	875	58	933	57	991	△1	990
減損	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産投資額	2,327	12	2,339	32	2,371	—	2,371

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であります。
 3. セグメント利益の調整額△251百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,356	6,212	6,458	3,876	29,904

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務・ クレジットカード業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,719	4,672	6,317	4,433	29,143

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

▼ 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減 損 損 失	170	—	170	—	170

▼ 当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業・クレジットカード業	計		
減 損 損 失	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

単体情報

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)		前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	165,699	243,096	預金	1,545,433	1,598,411
現金	25,991	17,534	当座預金	76,372	68,004
預け金	139,707	225,561	普通預金	759,824	786,321
商品有価証券	598	458	貯蓄預金	15,528	14,767
商品国債	154	107	通知預金	1,789	55,006
商品地方債	443	350	定期預金	671,836	648,610
金銭の信託	1,000	1,000	定期積金	8,081	7,361
有価証券	277,120	263,671	その他の預金	12,000	18,338
国債	55,348	49,213	借入金	113,000	113,391
地方債	76,086	69,994	借入金	113,000	113,391
社債	60,766	62,985	外国為替	53	23
株式	21,171	18,401	売渡外国為替	53	17
その他の証券	63,746	63,076	未払外国為替	-	5
貸出金	1,252,886	1,261,726	その他負債	4,485	11,506
割引手形	4,354	3,113	未決済為替借	255	-
手形貸付	8,625	6,409	未払法人税等	30	220
証書貸付	1,127,293	1,137,837	未払費用	536	880
当座貸越	112,612	114,365	前受収益	441	627
外国為替	502	1,064	給付補填備金	0	1
外国他店預け	459	1,040	金融派生商品	483	239
取立外国為替	43	24	金融商品等受入担保金	442	826
その他資産	23,441	3,202	リース債務	483	1,092
未決済為替貸	255	-	資産除去債務	37	38
前払費用	95	138	その他の負債	1,774	7,580
未収収益	1,071	1,063	賞与引当金	436	426
金融派生商品	438	716	退職給付引当金	338	105
金融商品等差入担保金	146	-	システム解約損失引当金	283	-
その他の資産	21,433	1,283	支払承諾	6,036	6,120
有形固定資産	15,801	16,129	負債の部合計	1,670,066	1,729,986
建物	6,068	5,889	(純資産の部)		
土地	8,835	8,835	資本金	10,816	10,816
リース資産	429	870	資本剰余金	7,413	7,413
建設仮勘定	31	15	資本準備金	7,413	7,413
その他の有形固定資産	437	518	利益剰余金	60,111	61,256
無形固定資産	1,518	2,110	利益準備金	8,670	8,670
ソフトウェア	1,437	1,876	その他利益剰余金	51,441	52,586
リース資産	2	155	別途積立金	54,132	50,632
その他の無形固定資産	78	78	繰越利益剰余金	△2,690	1,954
前払年金費用	43	171	自己株式	△274	△700
繰延税金資産	4,987	5,037	株主資本合計	78,067	78,785
支払承諾見返	6,036	6,120	その他有価証券評価差額金	△4,722	△12,276
貸倒引当金	△5,817	△6,692	繰延ヘッジ損益	290	486
資産の部合計	1,743,818	1,797,098	評価・換算差額等合計	△4,432	△11,790
			新株予約権	117	117
			純資産の部合計	73,752	67,112
			負債及び純資産の部合計	1,743,818	1,797,098

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
経常収益	23,741	22,887
資金運用収益	16,610	16,245
貸出金利息	12,851	13,267
有価証券利息配当金	3,504	2,328
コールローン利息	—	64
預け金利息	207	486
金利スワップ受入利息	36	89
その他の受入利息	10	9
役務取引等収益	4,655	4,834
受入為替手数料	794	820
その他の役務収益	3,860	4,013
その他業務収益	118	48
国債等債券売却益	104	38
金融派生商品収益	14	9
その他経常収益	2,357	1,758
株式等売却益	2,157	1,365
金銭の信託運用益	11	10
その他の経常収益	188	383
経常費用	27,816	20,852
資金調達費用	2,385	1,531
預金利息	231	1,282
譲渡性預金利息	0	19
コールマネー利息	△33	—
債券貸借取引支払利息	2,102	91
借入金利息	—	8
その他の支払利息	84	128
役務取引等費用	1,213	1,218
支払為替手数料	76	112
その他の役務費用	1,136	1,106
その他業務費用	8,136	2,202
外国為替売買損	2,054	1,349
商品有価証券売買損	3	10
国債等債券売却損	6,078	842
営業経費	14,406	14,859
その他経常費用	1,675	1,040
貸倒引当金繰入額	1,408	875
株式等売却損	81	—
その他の経常費用	185	164
経常利益又は経常損失 (△)	△4,075	2,034

	前事業年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	当事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
特別利益	—	2
システム解約損失引当金戻入益	—	2
特別損失	170	1
固定資産処分損	0	1
減損損失	170	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	△4,246	2,035
法人税、住民税及び事業税	23	268
法人税等調整額	△1,193	△34
法人税等合計	△1,170	233
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,076	1,801

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	53,632	1,613	63,915
当期変動額							
剰余金の配当						△691	△691
別途積立金の積立					500	△500	-
当期純損失（△）						△3,076	△3,076
自己株式の取得							
自己株式の処分						△35	△35
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	500	△4,303	△3,803
当期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	54,132	△2,690	60,111

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△346	81,798	△11,835	297	△11,538	123	70,383
当期変動額							
剰余金の配当		△691					△691
別途積立金の積立		-					-
当期純損失（△）		△3,076					△3,076
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	73	37					37
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			7,113	△6	7,106	△6	7,099
当期変動額合計	72	△3,731	7,113	△6	7,106	△6	3,368
当期末残高	△274	78,067	△4,722	290	△4,432	117	73,752

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,816	7,413	7,413	8,670	54,132	△2,690	60,111
当期変動額							
剰余金の配当						△635	△635
別途積立金の取崩					△3,500	3,500	-
当期純利益						1,801	1,801
自己株式の取得							
自己株式の処分						△21	△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△3,500	4,644	1,144
当期末残高	10,816	7,413	7,413	8,670	50,632	1,954	61,256

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△274	78,067	△4,722	290	△4,432	117	73,752
当期変動額							
剰余金の配当		△635					△635
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		1,801					1,801
自己株式の取得	△529	△529					△529
自己株式の処分	103	81					81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△7,553	195	△7,358		△7,358
当期変動額合計	△426	718	△7,553	195	△7,358	-	△6,640
当期末残高	△700	78,785	△12,276	486	△11,790	117	67,112

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

その他：3年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、行内利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務及び保護預り・貸金庫業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に転移した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した当事業年度から損益処理

(4)システム解約損失引当金

システム解約損失引当金は、2024年5月に実施しました基幹システムの移行に伴い、従来利用していたシステムの中途解約に係る損失見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別委員会実務指針第24号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「業種別委員会実務指針第25号」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う先物為替予約等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

固定資産に係る除税除外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 6,692百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

「（重要な会計方針に関する事項） 7. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載のとおり、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施・検証し、判定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に基づき貸倒引当金を計上しております。

このうち、事業性貸出金に係る債務者区分は、債務者の財務情報等の定量的な情報を用いて格付自己査定システムで判定された信用格付を基礎とし、定性的な情報を加味して、決定しております。

②主要な仮定

債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。これには、債務者の実態としての財務内容、業種・業界の特性、物価高騰等による影響を踏まえた事業の継続性や収益性の見通し、資金繰り、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画等の合理性及び実現可能性、経営改善計画等の修正を検討している先についてはその策定見込み、金融機関等の支援状況等が含まれ、債務者の実態を踏まえ個別に評価し、設定しております。また、物価高騰等の影響は今後一定期間継続すると想定しており、この期間においては貸出先の経済活動に影響が生じるもの、政府等の経済対策や金融機関の支援により、信用リスクへの影響は多額とはならないと仮定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1)当事業年度に係る財務諸表に計上した額

繰延税金資産 5,037百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）における企業分類、将来の課税所得、将来減算一時差異の解消年度及び税務上の繰越欠損金の一時差異等加減算前課税所得との相殺年度のスケジューリング等の見積りに基づき、将来の税金負担額を軽減する効果があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については、繰延税金資産を計上しております。なお、将来の課税所得は、過去及び足元の実績を踏まえた将来の経済環境予測等を考慮して策定した収益計画等に基づいて見積っております。

②主要な仮定

将来の課税所得の前提となる収益計画における将来見通しであります。収益計画については、過去及び足元の実績を踏まえた将来の経済環境予測等を考慮して、貸出金平均残高及び貸出金利回り、有価証券平均残高及び有価証券金利回り並びに役務取引等収益等を見積もっております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

経済条件の変動等により将来課税所得に見直しが必要となった場合、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

追加情報

（従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

【貸借対照表関係】

1. 関係会社の株式又は貸出金の総額

株式	399百万円
貸出金	27百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,118百万円
危険債権額	6,221百万円
要管理債権額	1,198百万円
三月以上延滞債権額	388百万円
貸出条件緩和債権額	810百万円
合計額	14,538百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	3,113百万円
--	----------

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	138,860百万円
貸出金	9,985百万円
その他資産	122百万円
計	148,968百万円

担保資産に対応する債務

預金	61,585百万円
借入金	113,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産	—
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	583百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	267,483百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	265,331百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	
うち総合口座未実行残高	89,042百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	307百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	20,153百万円
--	-----------

【有価証券関係】

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。
(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式及び出資金	427
関連会社株式	—
合計	427

【税効果会計関係】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,493百万円
繰越欠損金(注2)	1,877百万円
退職給付引当金	1,204百万円
有価証券償却	638百万円
ソフトウェア等償却	246百万円
土地評価損	248百万円
賞与引当金	127百万円
減価償却	69百万円
その他有価証券評価差額金	4,574百万円
その他	325百万円
繰延税金資産小計	10,806百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△126百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,097百万円
評価性引当額(注1)	△5,223百万円
繰延税金資産合計	5,582百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△261百万円
その他	△283百万円
繰延税金負債合計	△544百万円
繰延税金資産の純額	5,037百万円

(注1) 評価性引当額が2,142百万円増加しております。この増加は、その他有価証券評価差額金に係る一時差異の増加等によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	1,877	1,877
評価性引当額	—	—	—	—	—	126	126
繰延税金資産(*2)	—	—	—	—	—	1,751	1,751

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金1,877百万円について、繰延税金資産1,751百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	29.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.3%
評価性引当額の増減	△10.3%
税率変更による影響	△4.9%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

〔所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)〕が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.9%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.8%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は126百万円増加し、その他有価証券評価差額金は32百万円増加し、法人税等調整額は100百万円減少しております。

【収益認識関係】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位：百万円)

種類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	14,319	2,296	16,610	15,086	1,196	16,245
資金調達費用	295	2,094	2,384	1,478	89	1,530
資金運用収支	14,024	201	14,225	13,608	1,107	14,715
役務取引等収益	4,600	54	4,655	4,774	60	4,834
役務取引等費用	1,200	12	1,213	1,206	12	1,218
役務取引等収支	3,400	41	3,441	3,567	47	3,615
その他業務収益	118	—	118	48	—	48
その他業務費用	24	8,111	8,136	853	1,349	2,202
その他業務収支	94	△8,111	△8,017	△804	△1,349	△2,154
業務粗利益	17,518	△7,868	9,649	16,371	△194	16,176
業務粗利益率	1.02%	△8.53%	0.55%	0.92	△0.40	0.91

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2024年3月期0百万円、2025年3月期0百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,600	54	4,655	4,774	60	4,834
預金・貸出業務	1,047	—	1,047	1,024	—	1,024
為替業務	740	54	794	787	33	820
証券関連業務	945	—	945	1,189	—	1,189
代理業務	977	—	977	912	—	912
保護預り・貸金庫業務	68	—	68	65	—	65
保証業務	54	—	54	61	27	88
役務取引等費用	1,200	12	1,213	1,206	12	1,218
為替業務	64	12	76	99	12	112

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

種類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	△2,054	△2,054	—	△1,349	△1,349
商品有価証券売買損益	△3	—	△3	△10	—	△10
国債等債券売却損益	82	△6,056	△5,974	△803	—	△803
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品損益	14	—	14	9	—	9
その他	—	—	—	—	—	—
合計	94	△8,111	△8,017	△804	△1,349	△2,154

業務純益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業務純益	△4,916	1,044
実質業務純益	△4,799	1,090
コア業務純益	1,174	1,893
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	952	1,498

- (注) 1. 業務純益 = 資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支 - 経費 - 一般貸倒引当金繰入額
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益 = 業務純益 - 国債等債券損益 + 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期			2025年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金運用勘定	平均残高	(50,680)	92,247	1,747,894	(47,099)	48,620	1,773,318
	利 息	1,706,327	2,296	16,610	1,771,797	1,196	16,245
	利回り(%)	(5)	2.48	0.95	(37)	2.46	0.91
貸 出 金	平均残高	14,319	27,838	1,242,482	15,086	32,144	1,249,535
	利 息	0.83	1,019	12,851	0.85	1,064	13,267
	利回り(%)	0.97	3.66	1.03	1.00	3.31	1.06
商品有価証券	平均残高	596	—	596	561	—	561
	利 息	2	—	2	2	—	2
	利回り(%)	0.39	—	0.39	0.38	—	0.38
有 価 証 券	平均残高	272,173	63,480	335,653	259,791	14,515	274,307
	利 息	2,235	1,266	3,502	2,203	122	2,326
	利回り(%)	0.82	1.99	1.04	0.84	0.84	0.84
コールローン	平均残高	—	—	—	17,131	—	17,131
	利 息	—	—	—	64	—	64
	利回り(%)	—	—	—	0.37	—	0.37
買 入 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引 支払保証金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
預 け 金	平均残高	168,176	—	168,176	229,783	—	229,783
	利 息	207	—	207	486	—	486
	利回り(%)	0.12	—	0.12	0.21	—	0.21
資金調達勘定	平均残高	1,850,012	(50,680)	1,892,046	1,748,465	(47,099)	1,750,014
	利 息	295	2,094	2,384	1,478	(37)	1,530
	利回り(%)	0.01	2.25	0.12	0.08	0.18	0.08
預 金	平均残高	1,538,292	1,517	1,539,809	1,568,154	1,517	1,569,671
	利 息	225	5	231	1,278	4	1,282
	利回り(%)	0.01	0.35	0.01	0.08	0.30	0.08
譲渡性預金	平均残高	3,423	—	3,423	31,321	—	31,321
	利 息	0	—	0	19	—	19
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.06	—	0.06
コールマネー	平均残高	141,368	—	141,368	—	—	—
	利 息	△33	—	△33	—	—	—
	利回り(%)	△0.02	—	△0.02	—	—	—
売 渡 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
売現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	平均残高	52,736	40,470	93,206	35,977	—	35,977
	利 息	52	2,049	2,102	91	—	91
	利回り(%)	0.10	5.06	2.25	0.25	—	0.25
コマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借 用 金	平均残高	114,165	—	114,165	113,001	—	113,001
	利 息	—	—	—	8	—	8
	利回り(%)	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 2024年3月期 国内業務部門 175,068百万円 国際業務部門 3百万円 合計 175,072百万円
 2025年3月期 同 3,936百万円 同 3百万円 同 3,940百万円

2. 資金調達勘定は、(A)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B)利息を控除して表示しております。
 (A) 2024年3月期 国内業務部門 1,000百万円 国際業務部門 -百万円 合計 1,000百万円
 2025年3月期 同 1,000百万円 同 -百万円 同 1,000百万円
 (B) 2024年3月期 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 -百万円 合計 0百万円
 2025年3月期 同 0百万円 同 -百万円 同 0百万円

3. 国際業務部門の国内店外国為替取引の平均残高は、月末カレント方式（前月末TT仲値を該当月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。
 4. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類		2024年3月期			2025年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受 取 利 息	残高による増減	△536	△300	△745	543	△1,081	241
	利率による増減	867	506	1,282	223	△17	△606
	純 増 減	331	205	537	766	△1,099	△364
貸 出 金	残高による増減	83	58	107	26	157	72
	利率による増減	△342	201	△106	344	△112	343
	純 増 減	△259	260	1	371	45	416
商品有価証券	残高による増減	0	—	0	△0	—	△0
	利率による増減	△0	—	△0	△0	—	△0
	純 増 減	0	—	0	△0	—	△0
有 価 証 券	残高による増減	12	△281	△119	△101	△974	△638
	利率による増減	740	222	812	69	△169	△538
	純 増 減	752	△59	692	△32	△1,143	△1,176
コールローン	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	64	—	64
	純 増 減	—	—	—	64	—	64
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
買 現 先 勘 定	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引 支払保証金	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	△118	—	△118	73	—	73
	利率による増減	△40	—	△40	204	—	204
	純 増 減	△158	—	△158	278	—	278
支 払 利 息	残高による増減	7	△194	22	△10	△991	△170
	利率による増減	△34	918	674	1,193	△1,013	△684
	純 増 減	△27	723	696	1,183	△2,005	△854
預 金	残高による増減	0	△0	0	2	△0	2
	利率による増減	△11	4	△7	1,049	△0	1,048
	純 増 減	△11	4	△7	1,052	△0	1,051
譲 渡 性 預 金	残高による増減	△0	—	△0	—	—	—
	利率による増減	△0	—	△0	19	—	19
	純 増 減	△0	—	△0	19	—	19
コールマネー	残高による増減	△20	△4	△14	28	—	28
	利率による増減	5	—	△5	4	—	4
	純 増 減	△15	△4	△19	33	—	33
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
売 現 先 勘 定	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	7	△389	△126	△16	△2,049	△1,287
	利率による増減	0	1,080	824	54	—	△723
	純 増 減	7	690	697	38	△2,049	△2,011
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	—	—	—	8	—	8
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	8	—	8

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2.合計欄は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息の増減を相殺して記載しているため、両部門の合計額と一致しておりません。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
人 件 費	7,674	7,495
物 件 費	5,902	6,254
税 金	829	1,109
合 計	14,406	14,859

預金に関する指標

預金科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	853,514 (55.27)	— (—)	853,514 (55.23)	924,100 (57.87)	— (—)	924,100 (57.81)
うち有利息預金	747,642 (48.41)	— (—)	747,642 (48.38)	827,148 (51.80)	— (—)	827,148 (51.75)
定期性預金	679,918 (44.03)	— (—)	679,918 (43.99)	655,972 (41.08)	— (—)	655,972 (41.04)
うち固定自由金利定期預金	665,777 (43.11)	— (—)	665,777 (43.08)	642,875 (40.26)	— (—)	642,875 (40.22)
うち変動自由金利定期預金	550 (0.04)	— (—)	550 (0.04)	505 (0.03)	— (—)	505 (0.03)
その他	10,901 (0.70)	1,098 (100.00)	12,000 (0.78)	16,770 (1.05)	1,567 (100.00)	18,338 (1.15)
預金計	1,544,334 (100.00)	1,098 (100.00)	1,545,433 (100.00)	1,596,843 (100.00)	1,567 (100.00)	1,598,411 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	1,544,334 (100.00)	1,098 (100.00)	1,545,433 (100.00)	1,596,843 (100.00)	1,567 (100.00)	1,598,411 (100.00)

預金科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合計 (構成比)
流動性預金	838,684 (54.40)	— (—)	838,684 (54.34)	869,698 (54.37)	— (—)	869,698 (54.32)
うち有利息預金	743,924 (48.25)	— (—)	743,924 (48.21)	774,272 (48.41)	— (—)	774,272 (48.36)
定期性預金	681,591 (44.21)	— (—)	681,591 (44.17)	683,615 (42.74)	— (—)	683,615 (42.70)
うち固定自由金利定期預金	667,713 (43.31)	— (—)	667,713 (43.27)	670,721 (41.93)	— (—)	670,721 (41.89)
うち変動自由金利定期預金	566 (0.04)	— (—)	566 (0.04)	522 (0.03)	— (—)	522 (0.03)
その他	18,015 (1.17)	1,517 (100.00)	19,533 (1.27)	14,840 (0.93)	1,517 (100.00)	16,357 (1.02)
預金計	1,538,292 (99.78)	1,517 (100.00)	1,539,809 (99.78)	1,568,154 (98.04)	1,517 (100.00)	1,569,671 (98.04)
譲渡性預金	3,423 (0.22)	— (—)	3,423 (0.22)	31,321 (1.96)	— (—)	31,321 (1.96)
総合計	1,541,716 (100.00)	1,517 (100.00)	1,543,233 (100.00)	1,599,475 (100.00)	1,517 (100.00)	1,600,992 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2024年3月末				2025年3月末			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3ヵ月未満	210,609	210,550	57	1	180,530	180,496	33	1
3ヵ月以上6ヵ月未満	153,065	152,979	86	—	156,499	156,467	32	—
6ヵ月以上1年未満	222,176	222,053	123	—	215,556	215,511	44	—
1年以上2年未満	33,935	33,816	118	—	29,237	29,049	187	—
2年以上3年未満	33,025	32,859	165	—	40,404	40,195	208	—
3年以上	13,517	13,517	—	—	21,155	21,155	—	—
合計	666,329	665,777	550	1	643,382	642,875	505	1

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引分を除いております。
 2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位：百万円・%)

区分	2024年3月末 (構成比)		2025年3月末 (構成比)	
個人預金	1,057,522	(68.43)	1,053,327	(65.90)
法人預金	427,862	(27.69)	409,432	(25.61)
その他	60,048	(3.88)	135,650	(8.49)
合計	1,545,433	(100.00)	1,598,411	(100.00)

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引分を除いております。
 2. その他とは、公金預金、金融機関預金です。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

財形貯蓄	2024年3月末	2025年3月末
	4,126	3,655

- (注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	8,625 (0.70)	— (—)	8,625 (0.69)	6,409 (0.52)	— (—)	6,409 (0.51)
証書貸付	1,098,594 (89.74)	28,698 (100.00)	1,127,293 (89.97)	1,110,284 (89.96)	27,552 (100.00)	1,137,837 (90.18)
当座貸越	112,612 (9.20)	— (—)	112,612 (8.99)	114,365 (9.27)	— (—)	114,365 (9.06)
割引手形	4,354 (0.36)	— (—)	4,354 (0.35)	3,113 (0.25)	— (—)	3,113 (0.25)
合 計	1,224,188 (100.00)	28,698 (100.00)	1,252,886 (100.00)	1,234,173 (100.00)	27,552 (100.00)	1,261,726 (100.00)

貸出科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	8,484 (0.70)	552 (1.98)	9,036 (0.73)	6,792 (0.56)	926 (3.09)	7,719 (0.62)
証書貸付	1,092,042 (89.90)	27,286 (98.02)	1,119,329 (90.09)	1,104,324 (90.55)	29,054 (96.91)	1,133,378 (90.70)
当座貸越	110,148 (9.07)	— (—)	110,148 (8.86)	104,819 (8.59)	— (—)	104,819 (8.39)
割引手形	3,968 (0.33)	— (—)	3,968 (0.32)	3,617 (0.30)	— (—)	3,617 (0.29)
合 計	1,214,643 (100.00)	27,838 (100.00)	1,242,482 (100.00)	1,219,553 (100.00)	29,981 (100.00)	1,249,535 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末			2025年3月末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	98,909			96,517		
1年超3年以下	75,632	37,933	37,699	94,193	44,565	49,627
3年超5年以下	128,701	57,343	71,358	140,914	73,163	67,751
5年超7年以下	138,741	57,249	81,491	108,042	37,613	70,428
7年超	698,287	612,927	85,360	707,693	598,504	109,188
期間の定めのないもの	112,612	—	112,612	114,365	—	114,365
合 計	1,252,886			1,261,726		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。
2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位：百万円)

種 類	2024年3月末		2025年3月末	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	216	—	102	—
債権	4,928	138	3,975	136
商品	47	—	17	—
不動産	177,556	—	203,358	—
その他	—	—	45	—
小 計	182,748	138	207,497	136
保証	643,509	116	601,600	158
信用	426,628	5,781	452,628	5,826
合 計	1,252,886	6,036	1,261,726	6,120

業種別貸出状況

(単位：百万円・%)

業種別	2024年3月末		2025年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,252,886	100.00	1,261,726	100.00
製造業	178,868	14.28	183,577	14.28
農業、林業	1,591	0.13	1,568	0.13
漁業	186	0.01	690	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	79	0.01	65	0.01
建設業	64,756	5.17	63,043	5.17
電気・ガス・熱供給・水道業	15,269	1.22	14,629	1.22
情報通信業	5,679	0.45	5,343	0.45
運輸業、郵便業	49,373	3.94	48,501	3.94
卸売業、小売業	108,870	8.69	106,910	8.69
金融業、保険業	82,805	6.61	86,952	6.61
不動産業、物品賃貸業	286,092	22.83	291,550	22.83
各種サービス業	128,226	10.23	128,061	10.23
地方公共団体	74,375	5.94	71,080	5.94
その他	256,710	20.49	259,750	20.49
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	1,252,886	100.00	1,261,726	100.00

貸出金使途別残高

(単位：百万円・%)

区分	2024年3月末 (構成比)		2025年3月末 (構成比)	
設備資金	677,312	(54.06)	687,264	(54.47)
運転資金	575,573	(45.94)	574,462	(45.53)
合計	1,252,886	(100.00)	1,261,726	(100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
中小企業等向け貸出金残高	1,007,806	1,003,338
総貸出金に占める割合	80.43%	79.52%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

ローン残高

(単位：百万円)

区分	2024年3月末	2025年3月末
住宅ローン	265,809	268,785
その他ローン	102,299	96,122
合計	368,109	364,907

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	2024年3月期					2025年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	954	1,071	—	*954	1,071	1,071	1,116	—	1,071	1,116
個別貸倒引当金	5,959	4,746	2,505	*3,454	4,746	4,746	5,576	—	4,746	5,576
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	—	—

銀行法、金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

	2024年3月末					2025年3月末				
	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,870	2,314	3,556	5,870	100.00%	7,118	2,830	4,287	7,118	100.00%
危険債権	6,642	4,468	1,086	5,555	83.63%	6,221	3,867	1,176	5,044	81.08%
要管理債権	944	360	12	373	39.48%	1,198	419	17	436	36.45%
三月以上延滞債権	113					388				
貸出条件緩和債権	831					810				
小計	13,457	7,143	4,656	11,799	87.67%	14,538	7,118	5,481	12,599	86.66%
正常債権	1,268,180					1,274,015				
合計	1,281,638					1,288,553				

(注) 銀行法、金融再生法に基づく開示債権とは、銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づき当行が抽出した債権です。私募債（時価）を含めております。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく対象債権について

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のことです。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌月から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しない債権のことです。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」並びに「三月以上延滞債権」に該当しない債権のことです。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」以外のものに区分される債権のことです。

自己査定結果

(単位：百万円)

区分	2024年3月末				2025年3月末			
	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高 A	6,642	3,238	2,631	12,513	6,221	3,679	3,438	13,339
担保等の保全額 B	4,468	1,739	574	6,782	3,867	2,158	672	6,698
回収が懸念される額 C(A-B)	2,173	1,499	2,057	5,730	2,353	1,521	2,766	6,641
個別貸倒引当金残高 D	1,086	1,499	2,057	4,643	1,176	1,521	2,766	5,464
カバー率 (B+D)/A	83.63%	100.00%	100.00%	91.31%	81.08%	100.00%	100.00%	91.17%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。
2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権（支払承諾見返、外国為替、貸付有価証券、貸出金に準ずる仮払金、未収利息）の合計であります。

破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む）のことです。

実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく状況であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高〈期末残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	2024年3月末			2025年3月末		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	55,348 (20.97)	— (—)	55,348 (19.97)	49,213 (19.88)	— (—)	49,213 (18.66)
地方債	76,086 (28.83)	— (—)	76,086 (27.46)	69,994 (28.27)	— (—)	69,994 (26.55)
社 債	60,766 (23.03)	— (—)	60,766 (21.93)	62,985 (25.45)	— (—)	62,985 (23.89)
株 式	21,171 (8.02)	— (—)	21,171 (7.64)	18,401 (7.43)	— (—)	18,401 (6.98)
その他の証券	50,529 (19.15)	13,217 (100.00)	63,746 (23.00)	46,946 (18.97)	16,129 (100.00)	63,076 (23.92)
外国債券		13,217 (100.00)	13,217 (4.77)		16,129 (100.00)	16,129 (6.12)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	263,903 (100.00)	13,217 (100.00)	277,120 (100.00)	247,541 (100.00)	16,129 (100.00)	263,671 (100.00)

有価証券科目別残高〈平均残高〉

(単位：百万円・%)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	59,613 (21.90)	— (—)	59,613 (17.76)	49,686 (19.13)	— (—)	49,686 (18.11)
地方債	78,841 (28.97)	— (—)	78,841 (23.49)	80,846 (31.11)	— (—)	80,846 (29.48)
社 債	65,401 (24.03)	— (—)	65,401 (19.48)	63,954 (24.62)	— (—)	63,954 (23.31)
株 式	16,031 (5.89)	— (—)	16,031 (4.78)	15,896 (6.12)	— (—)	15,896 (5.80)
その他の証券	52,285 (19.21)	63,480 (100.00)	115,765 (34.49)	49,407 (19.02)	14,515 (100.00)	63,922 (23.30)
外国債券		63,480 (100.00)	63,480 (18.91)		14,515 (100.00)	14,515 (5.29)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	272,173 (100.00)	63,480 (100.00)	335,653 (100.00)	259,791 (100.00)	14,515 (100.00)	274,306 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2024年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	5,017	7,441	10,004		995	995		—
1 年 超 3 年 以 下	5,022	16,542	18,536		994	994		—
3 年 超 5 年 以 下	—	18,276	13,687		8,459	8,459		—
5 年 超 7 年 以 下	1,969	12,670	15,151		2,766	2,766		—
7 年 超 10 年 以 下	10,310	21,155	3,318		—	—		—
10 年 超	33,030	—	68		—	—		—
期間の定めのないもの	—	—	—	21,171	50,530	0	—	—
合 計	55,348	76,086	60,766	21,171	63,746	13,217	—	—

区 分	2025年3月末							
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	—	5,100	9,952		1,497	1,497		—
1 年 超 3 年 以 下	—	17,625	17,929		7,896	7,896		—
3 年 超 5 年 以 下	5,924	14,869	26,954		6,735	6,735		—
5 年 超 7 年 以 下	—	13,850	5,833		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	11,135	18,549	2,314		—	—		—
10 年 超	32,153	—	—		—	—		—
期間の定めのないもの	—	—	—	18,401	46,947	0	—	—
合 計	49,213	69,994	62,985	18,401	63,076	16,129	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期		2025年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	3	167	0	150
商 品 地 方 債	16	429	0	411
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
合 計	19	596	0	561

公共債引受額

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	9,058	9,002
合 計	9,058	9,002

国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

種 類	2024年3月期	2025年3月期
国 債	366	849
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	268	122
合 計	634	971
投 資 信 託	20,192	25,924

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位：千円・百万円)

区 分		2024年3月期		2025年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕 向 分	2,984	2,949,741	3,999	3,773,574
	被 仕 向 分	4,047	2,935,872	4,148	3,832,953
代金取立	仕 向 分	0	137	0	46
	被 仕 向 分	0	89	0	28

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		2024年3月期	2025年3月期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	109	137
	買 入 為 替	28	4
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	120	159
	取 立 為 替	2	2
合 計		262	304

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2024年3月末	2025年3月末
外 貨 建 資 産 残 高	193	181

有価証券等に関する時価情報

1. 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△10		△17	

(2) 満期保有目的の債券

該当ありません。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	2024年3月末			2025年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	399	399
関連法人等株式	—	—

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年3月末			2025年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,908	8,732	5,176	13,198	8,354	4,843
	債券	24,873	24,658	214	14,031	13,926	105
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	645	645	0	—	—	—
	社債	24,227	24,013	214	14,031	13,926	105
	その他	15,092	14,885	206	6,087	6,000	86
	外国債券	5,514	5,500	14	—	—	—
小計	53,874	48,276	5,597	33,317	28,281	5,035	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,405	5,969	△563	3,356	4,744	△1,388
	債券	167,328	172,873	△5,544	168,161	179,018	△10,856
	国債	55,348	59,371	△4,022	49,213	55,684	△6,471
	地方債	75,441	76,511	△1,070	69,994	73,075	△3,080
	社債	36,539	36,990	△451	48,953	50,259	△1,305
	その他	46,438	51,662	△5,223	55,007	60,782	△5,774
	外国債券	7,702	7,897	△194	16,129	16,393	△264
小計	219,173	230,506	△11,332	226,525	244,545	△18,020	
合計	273,047	278,782	△5,735	259,842	272,826	△12,984	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,458	1,448
組合出資金等	2,215	1,981

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6,469	2,157	0	2,978	1,365	—
債券	12,521	70	0	34,794	38	801
国債	—	—	—	29,513	29	687
地方債	8,009	61	0	5,180	8	114
社債	4,511	8	—	100	0	—
その他	60,603	33	6,159	326	—	40
外国債券	57,304	—	6,056	—	—	—
合計	79,594	2,261	6,160	38,099	1,404	842

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、ありません。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄について、次の基準に該当する場合で回復する見込みがあると認められない場合であります。

①株式

- i) 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ii) 株式市場の取引時間中における株価が過去1年間に50%以上下落したことがある場合
- iii) 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

②債券及び投資信託

- i) 過去1年間の平均時価が30%以上下落かつ最高時価が取得原価を下回っている場合
- ii) 当該発行体の業績等を勘案し、減損すべきと判断するもの

2. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

種類	2024年3月末					2025年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—	1,000	1,000	0	0	—

3. その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
評価差額	△5,735	△12,984
その他有価証券	△5,735	△12,984
その他の金銭信託	—	—
(+) 繰延税金資産	2,166	4,574
その他有価証券評価差額金	△4,722	△12,276

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月末				2025年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	29,590	18	△366	△366	26,617	26	△144	△144
	売建	28,822	18	△384	△384	26,123	11	△142	△142
	買建	767	—	18	18	493	14	△2	△2
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	△366	△366	—	—	△144	△144	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年3月末				2025年3月末			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ	9,758	9,758	△97	14	8,223	8,223	△87	9
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	9,758	9,758	△97	14	8,223	8,223	△87	9
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△97	14	—	—	△87	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約に定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2024年3月末				2025年3月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
	受取変動・ 支払固定		52,000	43,000	419		61,000	43,000	708
	合計	—	—	—	419	—	—	—	708

(注) 主として「業種別委員会実務指針第24号」に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

経営効率

利益率

(単位：%)

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	△0.20	0.11
資本経常利益率	△4.87	2.50
総資産当期純利益率	△0.15	0.09
資本当期純利益率	△3.67	2.21

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$ 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位：%)

種 類	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.83	2.48	0.95	0.85	2.46	0.91
資金調達原価	0.78	2.44	0.88	0.93	0.55	0.94
総資金利鞘	0.05	0.04	0.07	△0.08	1.91	△0.03

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

期 別	区分	貸出金 (A)	預金 (B)	預貸率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
2024年3月末	国内業務部門	1,224,188	1,544,334	79.26	78.78
	国際業務部門	28,698	1,098	2,611.97	1,834.70
	合 計	1,252,886	1,545,433	81.07	80.51
2025年3月末	国内業務部門	1,234,173	1,596,843	77.28	76.11
	国際業務部門	27,552	1,567	1,757.57	2,118.81
	合 計	1,261,726	1,598,411	78.93	78.04

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円・%)

期 別	区分	有価証券 (A)	預金 (B)	預証率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
2024年3月末	国内業務部門	263,903	1,544,334	17.08	17.65
	国際業務部門	13,217	1,098	1,202.96	4,183.68
	合 計	277,120	1,545,433	17.93	21.75
2025年3月末	国内業務部門	247,541	1,596,843	15.50	16.24
	国際業務部門	16,129	1,567	1,028.88	956.79
	合 計	263,671	1,598,411	16.49	17.13

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
従業員1人当り預金残高	1,696	1,804
1店舗当り預金残高	19,813	20,492

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
従業員1人当り貸出金残高	1,375	1,424
1店舗当り貸出金残高	16,062	16,175

(注) 従業員は期中平均、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位：千円)

	1967年10月	1972年4月	1978年4月	1985年3月	1989年4月	2007年2月
資本金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

	2018年6月	2018年7月
資本金	10,562,804	10,816,267

株式所有者別状況

(2025年3月31日現在)

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	構成比率 (%)
政府及び地方公共団体	1	2	0.00
金融機関	22	29,940	25.83
金融商品取引業者	31	5,366	4.62
その他の法人	701	37,763	32.58
外国法人等	個人以外	4,264	3.67
	個人	47	0.04
個人その他	4,278	38,521	33.23
合計	5,096	115,903	100
単元未満株式の状況		51,018株	

(注) 1.自己株式143,025株は「個人その他」に1,430単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。
2.「個人その他」には、株式給付信託が所有する株式が2,588単元含まれております。

大口株主一覧

(2025年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,002,700	8.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	707,000	6.14
清水銀行従業員持株会	517,178	4.49
鈴与株式会社	499,224	4.34
共栄火災海上保険株式会社	297,000	2.58
SBI地銀ホールディングス株式会社	285,300	2.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	258,800	2.25
アイザワ証券株式会社	170,300	1.48
朝日生命保険相互会社	155,000	1.34
税理士法人TARGA	102,000	0.88
計	3,994,502	34.73

配当政策

当行は、健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益の確保を目指し、株主の皆さまへ安定した配当を実施していくことを基本としております。

なお、内部留保金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、経営基盤の更なる強化を目的として営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、当初予想通りの1株当たり30円 (年間60円) とさせていただきます。また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己資本の充実の状況等について

－自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）に基づく開示－

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

当行は、自己資本比率告示（平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。）に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法を採用しております。

各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

自己資本の構成に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項（第10条第2項、第12条第2項）

●単体

（単位：百万円）

項 目	2025年 3月末	2024年 3月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	78,440	77,778
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,229	18,229
うち、利益剰余金の額	61,256	60,111
うち、自己株式の額（△）	700	274
うち、社外流出予定額（△）	344	288
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受金及び新株予約権の合計額	117	117
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,116	1,071
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,116	1,071
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 79,674	78,967
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,110	1,518
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,110	1,518
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,751	1,749
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	171	43
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,033	3,311
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 75,641	75,655
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	871,601	925,591
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	33,231	32,874
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 904,832	958,465
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.35%	7.89%

●連結

(単位：百万円)

項 目	2025年 3月末	2024年 3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	81,289	80,568
うち、資本金及び資本剰余金の額	18,400	18,422
うち、利益剰余金の額	63,934	62,708
うち、自己株式の額 (△)	700	274
うち、社外流出予定額 (△)	344	288
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,667	1,819
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	1,667	1,819
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	117	117
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,345	1,299
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,345	1,299
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	84,420	83,804
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,138	1,552
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,138	1,552
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	1,763	1,758
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	2,476	2,300
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,378	5,611
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	78,041
78,193		
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	879,582	935,149
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,283	34,795
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	913,865	969,945
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.53%	8.06%

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

(1) 告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、連結グループという）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
(2024年3月31日現在)

- 連結子会社 6社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水リース&カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

(2025年3月31日現在)

- 連結子会社 6社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務
清水リース&カード株式会社	リース業務・クレジットカード業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務

(3) 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに業務の内容

該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社すべてにおいて債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)
(2024年3月31日現在)

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	18,148百万円
単体自己資本比率	17,955百万円

概 要	
発行主体	清水リース&カード株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	-
単体自己資本比率	-

(2025年3月31日現在)

概 要	
発行主体	株式会社清水銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	17,700百万円
単体自己資本比率	17,529百万円

概 要	
発行主体	清水リース&カード株式会社 清水総合コンピュータサービス株式会社
資本調達手段の種類	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	-
単体自己資本比率	-

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、コア資本をベースとした配賦可能資本を原資として、各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内にリスク量が収まっていることを四半期ごとにモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

4. 信用リスクに関する事項

(第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、統合的リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

② リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を下記の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③ リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。

当行グループでは、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、別に定める「貸出金等の償却・引当に関する基準書」に従い、以下の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考へ、次の格付機関を使用しております。

エクスポージャーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け	○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所 ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス
上記以外のエクスポージャー区分	○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

① 内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー（融資基本行動規範）に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分又は取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

② 自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

i) 採用手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

ii) 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、上場会社株式、債券としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

iii) 信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算出し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有していません。

8. CVAリスクに関する事項

(第10条第3項第6号の2、第12条第3項第7号の2)

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引及びカバー取引が対象となります。

(2)CVAリスクの特性及びCVAリスクに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては適切な対処を行うこととしております。

9. マーケット・リスクに関する事項

(第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入していません。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、統合的リスク管理規程に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、オペレーショナル・リスク管理規則を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリーごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリーを定めております。

②リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、次の通り定めております。

- ・当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

③リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然に防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、PDCAサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

(2)BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しております。ILDC、SC、FCの額は告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

(3)ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第306条に基づき「1」を使用しております。

(4)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等または事業部門の有無該当ありません。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

(1) リスク管理の体制

当行は、出資等又は株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役にて報告されております。

出資等又は株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等又は株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で市場リスク管理に関する基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク (VaR) の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算出し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、ロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券は時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

信用リスク・アセット額の算定において、株式等のリスク・ウェイトの判定につきましては、以下の区分に応じて判定しております。

- ① 投機的な非上場株式 400%
- ② 上記①に該当しない株式 250%

また、株式等のうち不動産投資法人への出資等にかかるリスク・ウェイトの判定につきましては、上場、非上場にかかわらず、株式等と同様の判定をしております。

12. 金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、保有する資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、金利感応資産・負債を対象とし、金利リスクを計測しております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることからリスク計測の対象としておりません。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

金利リスクについては、リスク管理計画において資本配賦額やリスク限度枠を定めており、リスク量を一定の範囲に抑えるように管理しております。また、ヘッジ方針を定め、預貸金ギャップの状況、金利リスク量及び市場環境等の状況を踏まえてヘッジの検討を行うこととしております。市場リスクの状況については、定期的に経営会議、ALM収益管理委員会等に報告しております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスクについて、有価証券については日次で計測をしております。有価証券のほか、預金、貸出金取引を含む銀行勘定全体の金利リスクについては月次で計測をしております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスク分析に基づくヘッジ取引については、主に金利スワップ取引を活用したヘッジを実施しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となる
△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加し
て自ら開示を行う金利リスクに関する事項

—流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期

3.1年

—流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期

10年

—流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する特性がある部分をコア預金と定義し、内部モデルを用い残高及び滞留期間を推計しております。具体的には、過去における流動性預金残高の推移の特徴から預金者の行動をモデル化した推計式を用いて、将来残高を算出し満期を割り当てています。

—固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済率や定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

—複数の通貨の集計方法及びその前提

集計にあたっては、それぞれの通貨毎に算出したうえで、正の金利リスクを単純合算しております。

—スプレッドに関する前提

有価証券以外の商品については、割引金利に信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。有価証券については、割引金利に一定の運用・調達スプレッドを勘案しております。

—内部モデルの使用等、△EVE、△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。

—前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定にかかる前提に変動はありません。

—計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行の△EVEは自己資本の20%以内の水準にあります。

②銀行が自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

—金利ショックに関する説明

当行では、主としてBPVやVaRを用いて金利リスク量を算出しております。
VaRの算出にあたっては、過去3年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

—金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上の金利リスク量(VaR)の前提条件は信頼区間99%、保有期間240日、観測期間3年を利用しております。

※△EVE：銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額

※△NII：銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月経過する日までの間の金利収入の減少額

定量的な開示事項

■定量的な開示事項（連結）（第12条第4項第1号）

- その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号、第12条第4項第2号）

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位:百万円)

オン・バランス項目	[単 体]	[連 結]
	2024年3月末	2024年3月末
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	8	8
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	19	19
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	394	394
12. 法人等向け	18,010	17,687
13. 中小企業等向け及び個人向け	7,060	7,117
14. 抵当権付住宅ローン	1,546	1,546
15. 不動産取得等事業向け	7,382	7,382
16. 三月以上延滞等	47	49
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	96	96
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	883	869
(うち出資等のエクスポージャー)	883	869
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	927	1,589
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	235	248
(うち上記以外のエクスポージャー等)	692	1,340
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	298	298
25. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—
28. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—
29. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
30. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合 計	36,678	37,060

(単位：百万円)

オフ・バランス項目	[単 体]	[連 結]
	2024年3月末	2024年3月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	2	2
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	3
4. 特定の取引に係る偶発債務	15	15
5. NIFまたはRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	41	41
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	192	192
9. 買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	1	1
12. 派生商品取引	35	35
(1)外為関連取引	9	9
(2)金利関連取引	6	6
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	2	2
(5)貴金属（金を除く）関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	17	17
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	292	292

(単位：百万円)

CVAリスク相当額、中央清算機関	[単 体]	[連 結]
	2024年3月末	2024年3月末
1. 【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	53	53
2. 【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]	[連 結]
	2024年3月末	2024年3月末
標準的計測手法	1,314	1,391

●総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	[単 体]	[連 結]
	2024年3月末	2024年3月末
総所要自己資本額	38,338	38,797

■信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	2025年3月末 (単体)		2025年3月末 (連結)	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	201	8	201	8
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	549	21	549	21
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	17,060	682	17,062	682
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	3,905	156	3,905	156
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	20~150	485,974	19,438	477,216	19,088
(うち特定貸付債権向け)	20~150	5,371	214	5,371	214
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	83,228	3,329	84,670	3,386
(うちトラザクター向け)	45	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	20~150	215,653	8,626	215,653	8,626
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	102,531	4,101	102,531	4,101
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	108,902	4,356	108,902	4,356
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	1,700	68	1,700	68
(うちその他不動産関連向け)	60	2,519	100	2,519	100
(うちADC向け)	100~150	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	5,479	219	5,479	219
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	867	34	934	37
19. 取立未済手形	20	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	2,338	93	2,338	93
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250~400	22,760	910	22,389	895
23. 上記以外	100~1250	23,679	947	39,279	1,571
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	5,958	238	6,742	269
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー (国内基準行に限る。))	250	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー (国内基準行に限る。))	150	—	—	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。))	150	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	17,721	708	32,537	1,301
24. 証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	12,081	483	12,081	483
(うちルックスルー方式)	—	12,081	483	12,081	483
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	869,874	34,794	877,855	35,114

●中央清算機関関連

(単位：百万円)

項目	2025年3月末（単体）		2025年3月末（連結）	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
適格中央清算機関	—	—	—	—
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

●CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2025年3月末（単体）		2025年3月末（連結）	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	1,726	69	1,726	69
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	1,726	69	1,726	69

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

項目	2025年3月末（単体）	2025年3月末（連結）
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	33,231	34,283
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,329	1,371
BI	22,154	22,855
BIC	2,658	2,742

■信用リスクに関する事項 (第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

単 体	2024年3月末					2025年3月末				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金等	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー	
静岡県内	1,175,490	1,079,339	44,901	9	3,626	1,152,815	1,059,075	41,249	7	13,501
静岡県外	657,710	287,163	153,369	5,032	616	775,500	321,565	154,348	5,241	932
国内計	1,833,201	1,366,502	198,270	5,041	4,242	1,928,316	1,380,641	195,597	5,249	14,434
国外計	13,647	-	13,427	-	-	14,749	-	14,429	-	-
地域別合計	1,846,848	1,366,502	211,697	5,041	4,242	1,943,065	1,380,641	210,027	5,249	14,434
製造業	186,670	181,445	3,999	4	1,220	190,875	184,430	3,302	6	3,135
農業、林業	1,592	1,590	-	-	2	1,568	1,566	-	-	2
漁業	186	186	-	-	-	690	690	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	79	79	-	-	-	65	65	-	-	-
建設業	67,601	64,862	2,618	-	121	65,237	62,455	1,978	-	803
電気・ガス・熱供給・水道業	40,402	15,767	24,631	-	-	41,535	14,744	26,783	-	-
情報通信業	5,780	5,680	100	-	-	5,345	5,323	-	-	22
運輸業、郵便業	56,533	50,657	5,865	-	10	54,916	49,149	5,457	-	309
卸売業、小売業	114,260	107,943	5,333	4	977	112,009	103,176	4,777	1	4,054
金融・保険業	364,676	193,649	25,160	5,032	-	473,332	210,877	30,229	5,241	-
不動産業、物品賃貸業	291,596	286,300	4,888	-	407	297,232	290,191	5,229	-	1,810
各種サービス業	129,758	126,542	1,899	-	1,316	130,433	125,204	1,944	-	3,284
国・地方公共団体	237,488	74,282	137,200	-	-	219,798	71,216	130,324	-	-
個人	256,859	256,672	-	-	187	261,476	260,464	-	-	1,012
その他	93,363	841	-	-	-	88,547	1,084	-	-	-
業種別合計	1,846,848	1,366,502	211,697	5,041	4,242	1,943,065	1,380,641	210,027	5,249	14,434
1年以下	372,429	345,207	22,565	656	2,472	377,053	350,838	15,934	695	8,483
1年超3年以下	122,709	80,389	41,038	831	448	139,376	93,505	43,680	1,174	1,015
3年超5年以下	165,427	122,576	41,265	1,070	514	181,379	122,716	56,657	1,151	854
5年超7年以下	152,432	117,506	33,710	1,061	155	134,373	111,532	21,154	404	1,281
7年超10年以下	157,978	121,718	35,748	150	360	155,100	118,776	35,129	240	954
10年超	616,545	577,616	37,368	1,271	289	621,466	580,567	37,470	1,584	1,844
期間の定めのないもの	259,325	1,488	-	-	-	334,314	2,704	-	-	-
残存期間別合計	1,846,848	1,366,502	211,697	5,041	4,242	1,943,065	1,380,641	210,027	5,249	14,434

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

(単位：百万円)

連 結	2024年3月末					2025年3月末				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金等	債券	デリバティブ取引	延滞エクスポージャー	
静岡県内	1,186,399	1,073,156	44,901	9	3,847	1,162,102	1,052,634	41,249	7	13,707
静岡県外	657,343	287,163	153,369	5,032	616	775,135	321,565	154,348	5,241	932
国内計	1,843,743	1,360,320	198,270	5,041	4,463	1,937,237	1,374,200	195,597	5,249	14,640
国外計	13,647	-	13,427	-	-	14,749	-	14,429	-	-
地域別合計	1,857,390	1,360,320	211,697	5,041	4,463	1,951,987	1,374,200	210,027	5,249	14,640
製造業	186,696	181,445	3,999	4	1,220	190,901	184,430	3,302	6	3,135
農業、林業	1,592	1,590	-	-	2	1,568	1,566	-	-	2
漁業	186	186	-	-	-	690	690	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	79	79	-	-	-	65	65	-	-	-
建設業	67,601	64,862	2,618	-	121	65,237	62,455	1,978	-	803
電気・ガス・熱供給・水道業	40,402	15,767	24,631	-	-	41,535	14,744	26,783	-	-
情報通信業	5,780	5,680	100	-	-	5,345	5,323	-	-	22
運輸業、郵便業	56,533	50,657	5,865	-	10	54,916	49,149	5,457	-	309
卸売業、小売業	114,260	107,943	5,333	4	977	112,009	103,176	4,777	1	4,054
金融・保険業	364,682	193,649	25,160	5,032	-	473,340	210,877	30,229	5,241	-
不動産業、物品賃貸業	283,521	278,225	4,888	-	407	288,474	281,433	5,229	-	1,810
各種サービス業	129,758	126,542	1,899	-	1,316	130,433	125,204	1,944	-	3,284
国・地方公共団体	237,488	74,282	137,200	-	-	219,798	71,216	130,324	-	-
個人	258,751	258,564	-	-	187	263,793	262,781	-	-	1,012
その他	110,055	841	-	-	220	103,875	1,084	-	-	205
業種別合計	1,857,390	1,360,320	211,697	5,041	4,463	1,951,987	1,374,200	210,027	5,249	14,640
1年以下	372,022	344,800	22,565	656	2,472	376,050	349,834	15,934	695	8,483
1年超3年以下	120,434	78,115	41,038	831	448	138,268	92,397	43,680	1,174	1,015
3年超5年以下	163,259	120,408	41,265	1,070	514	178,275	119,612	56,657	1,151	854
5年超7年以下	151,932	117,006	33,710	1,061	155	133,873	111,032	21,154	404	1,281
7年超10年以下	157,144	120,884	35,748	150	360	154,374	118,050	35,129	240	954
10年超	616,545	577,616	37,368	1,271	289	621,466	580,567	37,470	1,584	1,844
期間の定めのないもの	276,051	1,488	-	-	220	349,677	2,704	-	-	205
残存期間別合計	1,857,390	1,360,320	211,697	5,041	4,463	1,951,987	1,374,200	210,027	5,249	14,640

※ 貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

自己資本の充実の状況等について

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

単 体	2024年3月期				2025年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	954	1,071	954	1,071	1,071	1,116	1,071	1,116
個別貸倒引当金	5,959	4,746	5,959	4,746	4,746	5,576	4,746	5,576
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

連 結	2024年3月期				2025年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,227	1,299	1,227	1,299	1,299	1,345	1,299	1,345
個別貸倒引当金	6,560	5,437	6,560	5,437	5,437	6,272	5,437	6,272
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位：百万円)

単 体	2024年3月期				2025年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	4,537	3,744	4,537	3,744	3,744	4,668	3,744	4,668
静岡県外	1,422	1,001	1,422	1,001	1,001	907	1,001	907
国内計	5,959	4,746	5,959	4,746	4,746	5,576	4,746	5,576
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	5,959	4,746	5,959	4,746	4,746	5,576	4,746	5,576
製造業	476	1,091	476	1,091	1,091	1,370	1,091	1,370
農業、林業	0	-	0	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	106	56	106	56	56	64	56	64
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	9	-	9
運輸業、郵便業	116	93	116	93	93	101	93	101
卸売業、小売業	1,444	1,841	1,444	1,841	1,841	2,114	1,841	2,114
金融業、保険業	1,000	-	1,000	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	846	175	846	175	175	195	175	195
各種サービス業	1,753	1,465	1,753	1,465	1,465	1,679	1,465	1,679
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	195	0	195	0	-	23	-	23
その他	20	20	20	20	20	17	20	17
業種別合計	5,959	4,746	5,959	4,746	4,746	5,576	4,746	5,576

(単位：百万円)

連 結	2024年3月期				2025年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	5,137	4,435	5,137	4,435	4,435	5,364	4,435	5,364
静岡県外	1,422	1,001	1,422	1,001	1,001	907	1,001	907
国内計	6,560	5,437	6,560	5,437	5,437	6,272	5,437	6,272
国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計	6,560	5,437	6,560	5,437	5,437	6,272	5,437	6,272
製造業	516	1,220	516	1,220	1,220	1,508	1,220	1,508
農業、林業	0	-	0	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	108	58	108	58	58	78	58	78
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	9	-	9
運輸業、郵便業	120	97	120	97	97	105	97	105
卸売業、小売業	1,467	1,867	1,467	1,867	1,867	2,150	1,867	2,150
金融業、保険業	1,000	-	1,000	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	846	175	846	175	175	197	175	197
各種サービス業	1,765	1,479	1,765	1,479	1,479	1,695	1,479	1,695
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	713	513	713	513	513	505	513	505
その他	22	25	22	25	25	22	25	22
業種別合計	6,560	5,437	6,560	5,437	5,437	6,272	5,437	6,272

●業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
製造業	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
各種サービス業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個人	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
業種別合計	-	-	-	-

●エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

単 体	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェ イトの加重平 均値
	オン・バラン スの額	オフ・バラン スの額	オン・バラン スの額	オフ・バラン スの額		
1. 現金	17,534	-	17,534	-	-	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	280,866	123,585	280,866	123,585	-	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,005	-	1,005	-	201	20%
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	144,558	122	144,558	122	-	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	5,505	-	5,505	-	-	0%
9. 我が国の政府関係機関向け	9,795	-	9,795	-	549	6%
10. 地方三公社向け	4,743	-	4,743	-	-	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,659	-	76,659	-	17,060	22%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	14,566	-	14,566	-	3,905	27%
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	627,748	8,909	627,748	6,531	485,974	77%
（うち特定貸付債権向け）	4,574	215	4,574	86	5,371	115%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	117,038	23,563	117,038	2,556	83,228	70%
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-
15. 不動産関連向け	352,382	-	352,382	-	215,653	61%
（うち自己居住用不動産等向け）	232,135	-	232,135	-	102,531	44%
（うち賃貸用不動産向け）	113,950	-	113,950	-	108,902	96%
（うち事業用不動産関連向け）	1,999	-	1,999	-	1,700	85%
（うちその他不動産関連向け）	4,297	-	4,297	-	2,519	59%
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	4,872	-	4,872	-	5,479	112%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	868	-	868	-	867	100%
19. 取立未済手形	-	-	-	-	-	-
20. 信用保証協会等による保証付	73,692	-	73,692	-	2,338	3%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
22. 株式等	22,760	-	22,760	-	22,760	100%
合 計	1,740,032	156,181	1,740,032	132,795	834,113	45%

(単位：百万円、%)

連 結	2025年3月期					
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果 適用後エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェ イトの加重平 均値
	オン・バラ ンスの額	オフ・バラ ンスの額	オン・バラ ンスの額	オフ・バラ ンスの額		
1. 現金	17,534	-	17,534	-	-	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	280,866	123,585	280,866	123,585	-	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,005	-	1,005	-	201	20%
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	144,558	122	144,558	122	-	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	5,505	-	5,505	-	-	0%
9. 我が国の政府関係機関向け	9,795	-	9,795	-	549	6%
10. 地方三公社向け	4,743	-	4,743	-	-	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	76,666	-	76,666	-	17,062	22%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	14,566	-	14,566	-	3,905	27%
12. カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	618,990	8,909	618,990	6,531	477,216	76%
（うち特定貸付債権向け）	4,574	215	4,574	86	5,371	115%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	118,960	27,515	118,960	2,951	84,670	69%
（うちトラザクター向け）	-	-	-	-	-	-
15. 不動産関連向け	352,382	-	352,382	-	215,653	61%
（うち自己居住用不動産等向け）	232,135	-	232,135	-	102,531	44%
（うち賃貸用不動産向け）	113,950	-	113,950	-	108,902	96%
（うち事業用不動産関連向け）	1,999	-	1,999	-	1,700	85%
（うちその他不動産関連向け）	4,297	-	4,297	-	2,519	59%
（うちADC向け）	-	-	-	-	-	-
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	4,872	-	4,872	-	5,479	112%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	935	-	935	-	934	100%
19. 取立未済手形	-	-	-	-	-	-
20. 信用保証協会等による保証付	73,692	-	73,692	-	2,338	3%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
22. 株式等	22,389	-	22,389	-	22,389	100%
合 計	1,732,899	160,132	1,732,899	133,191	826,494	44%

●ポートフォリオの区分ならびにリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

(単位：百万円)

単 体	2025年3月期												
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額												
	0%	20%		50%		100%		150%		その他		合計	
日本国政府及び日本銀行向け	404,451	-		-		-		-		-		404,451	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	1,005		-		-		-		-		1,005	
国際決済銀行等向け	-	-		-		-		-		-		-	
	0%	10%	20%		50%		100%		150%		その他	合計	
我が国の地方公共団体向け	144,681	-		-		-		-		-		144,681	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-		-		-		-		-		-	
地方公共団体金融機構向け	5,505	-		-		-		-		-		5,505	
我が国の政府関係機関向け	4,304	5,491		-		-		-		-		9,795	
地方三公社向け	4,743	-		-		-		-		-		4,743	
	0%	20%	30%	50%		100%		150%		その他	合計		
国際開発銀行向け	-	-	-	-		-		-		-		-	
	0%	20%	30%	40%	50%		75%	100%		150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,817	23,403	33,806	615	4,016		-	-		-	-	76,659	
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	5,095	8,855	615	-		-	-		-	-	14,566	
	10%	15%	20%		25%	35%		50%		100%		その他	合計
カバード・ボンド向け	-	-	-		-	-		-		-		-	-
	0%	10%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け	6,008	35	70,297	7,509	56,899	11,268	-	268,409	211,480	2,371	-	-	634,280
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	2,288	2,371	-	-	4,660
	100%		150%		250%		400%		その他		合計		
劣後債権及びその他資本性証券等	-		-		-		-		-		-		
株式等	-		-		22,760		-		-		22,760		
	20%		45%		75%		100%		その他		合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,601		-		112,703		2,287		-		119,595		
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向けうち、自己居住用不動産等向け	35,652	23,490	55,637	-	-	22,092	17,417	-	59,698	18,146	-	232,135	
不動産関連向けうち、賃貸用不動産向け	7,492	3,013	379	8,888	533	5,157	6,588	752	64,105	17,040	-	113,950	
	70%		90%		110%		112.5%		150%		その他	合計	
不動産関連向けうち、事業用不動産関連	494		1,504		-		-		-		-	1,999	
	60%					その他					合計		
不動産関連向けうち、その他不動産関連	4,297					-					4,297		
	100%			150%			その他			合計			
不動産関連向けうち、ADC向け	-			-			-			-			
	20%		50%		100%		150%		その他		合計		
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	31		685		2,005		2,151		-		4,872		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-		-		868		-		-		868		
	0%		10%		20%		その他		合計				
現金	17,534		-		-		-		17,534				
取立未済手形	-		-		-		-		-				
信用保証協会等による保証付	50,304		23,387		-		-		73,692				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-				

自己資本の充実の状況等について

(単位：百万円)

連 結	2025年3月期																					
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャーの額																					
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計									
日本国政府及び日本銀行向け	404,451		-		-		-		-		-		404,451									
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		1,005		-		-		-		-		1,005									
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-		-									
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計								
我が国の地方公共団体向け	144,681		-		-		-		-		-		-	144,681								
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-								
地方公共団体金融機構向け	5,505		-		-		-		-		-		-	5,505								
我が国の政府関係機関向け	4,304		5,491		-		-		-		-		-	9,795								
地方三公社向け	4,743		-		-		-		-		-		-	4,743								
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計								
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-								
	0%		20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	14,817		23,410		33,806		615		4,016		-		-	-	-	76,666						
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-		5,095		8,855		615		-		-		-	-	-	14,566						
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計							
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-	-	-	-						
	0%		10%		20%		30%		50%		75%		80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け	6,008		35		70,297		7,509		56,899		11,268		-		268,409	202,722	2,371	-	-	625,522		
うち特定貸付債権向け	-		-		-		-		-		-		-		2,288	2,371	-	-	-	4,660		
	100%			150%			250%			400%			その他			合計						
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-			-	-					
株式等	-			-			22,389			-			-			22,389						
	20%			45%			75%			100%			その他			合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	4,601			-			115,020			2,287			-			121,912						
	20%		25%		30%		31.25%		37.5%		40%		50%		62.5%		70%		75%		その他	合計
不動産関連向けうち、自己居住用不動産等向け	35,652		23,490		55,637		-		-		22,092		17,417		-		59,698		18,146		-	232,135
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計
不動産関連向けうち、賃貸用不動産向け	7,492		3,013		379		8,888		533		5,157		6,588		752		64,105		17,040		-	113,950
	70%			90%			110%			112.5%			150%			その他			合計			
不動産関連向けうち、事業用不動産関連	494			1,504			-			-			-			-			-	-	1,999	
	60%						その他						合計									
不動産関連向けうち、その他不動産関連	4,297						-						-						4,297			
	100%				150%				その他				合計									
不動産関連向けうち、ADC向け	-				-				-				-									
	20%			50%			100%			150%			その他			合計						
延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	31			685			2,005			2,151			-			4,872						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-			-			935			-			-			935						
	0%			10%			20%			その他			合計									
現金	17,534			-			-			-			-			17,534						
取立未済手形	-			-			-			-			-			-						
信用保証協会等による保証付	50,304			23,387			-			-			-			73,692						
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-			-			-			-			-			-						

●エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2024年3月末		2024年3月末	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	527,746	—	527,746	—
10%	12,668	—	12,668	—
20%	51,634	49,397	51,640	49,397
35%	110,746	—	110,746	—
50%	3,228	61,039	3,449	61,039
75%	236,461	—	238,353	—
100%	679,644	8,902	687,929	8,902
150%	557	—	557	—
250%	2,350	—	2,488	—
1250%	—	—	—	—
合計	1,625,038	119,339	1,635,581	119,339

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	[単体]			[連結]				
	2025年3月期			2025年3月期				
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー オン・バランスの額	オフ・バランスの額	CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー オン・バランスの額	オフ・バランスの額	CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー	
40%未満	823,499	123,707	100.00%	947,207	823,506	123,707	100.00%	947,214
40%-70%	180,985	483	39.79%	181,177	180,985	483	39.79%	181,177
75%	146,150	23,562	10.84%	148,705	148,072	27,514	10.72%	151,022
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	266,547	2,203	84.46%	268,409	266,547	2,203	84.46%	268,409
90%-100%	214,507	6,006	73.10%	218,898	205,816	6,006	73.10%	210,208
105%-130%	66,391	215	40.00%	66,477	66,391	215	40.00%	66,477
150%	19,191	0	95.23%	19,191	19,191	0	95.23%	19,191
250%	22,760	—	—	22,760	22,389	—	—	22,389
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,740,032	156,181	85.02%	1,872,828	1,732,899	160,132	83.17%	1,866,090

■信用リスク削減手法に関する事項 (第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

(単位：百万円)

項目	[単体]		[連結]	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
現金及び自行預金	18,037	16,754	18,037	16,754
金	—	—	—	—
適格債券	12,394	8,846	12,394	8,846
適格株式	2,420	1,310	2,420	1,310
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	32,853	26,910	32,853	26,910
適格保証	104,135	96,996	104,135	96,996
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証・適格クレジット・デリバティブ合計	104,135	96,996	104,135	96,996

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

●与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

●グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位：百万円)

項目	2024年3月末	2025年3月末
グロス再構築コスト	501	739
グロスのアドオン	4,539	4,510

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位: 百万円)

項目	2024年3月末		2025年3月末	
	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後
派生商品取引	5,041	5,041	5,249	5,249
外国為替関連取引	1,191	1,191	1,151	1,151
金利関連取引	753	753	1,285	1,285
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	300	300	300	300
貴金属関連取引	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	2,796	2,796	2,512	2,512

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額 (単位: 百万円)

項目	2024年3月末	2025年3月末
現金及び自行預金	-	-
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	-	-
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	-	-

●与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額 (単位: 百万円)

項目	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
クレジット・デフォルト・スワップ	13,086	12,158	29,682	25,943
合計	13,086	12,158	29,682	25,943

■証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

- 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ございません。
- 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ございません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

●貸借対照表計上額及び時価 (単位: 百万円)

項目	[単 体]				[連 結]			
	2024年3月末		2025年3月末		2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価						
上場株式等エクスポージャー	21,171	21,171	18,401	18,401	21,263	21,263	18,472	18,472
上記に該当しない出資等 または株式等エクスポージャー	1,899	1,899	1,889	1,889	1,500	1,500	1,490	1,490
合計	23,070	23,070	20,290	20,290	22,764	22,764	19,963	19,963

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等 (単位: 百万円)

項目	[単 体]	
	2024年3月末	2025年3月末
子会社・子法人等	399	399
関連法人等	-	-
合計	399	399

●売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売却損益額	2,075	1,365	2,075	1,365
償却額	0	0	0	0

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位: 百万円)

項目	[単 体]		[連 結]	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	3,233	2,855	3,268	2,879

※ 投資信託等のファンドに含まれる出資等または株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単位：百万円)

項目	2024年3月末	2025年3月末
ルック・スルー方式	49,849	44,556
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	49,849	44,556

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャー（以下、保有エクスポージャー）のうち、出資の性質を有するもので、リスク・ウェイトを直接に判定できない場合に、保有エクスポージャーの裏付けとなる資産及び取引を、銀行が直接に保有しているとみなして信用リスク・アセットの総額を計算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ルックスルー方式が適用できない場合に、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンドの組入資産を保守的に想定して信用リスクアセットの額を算出する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ルックスルー方式及びマンドート方式が適用できない場合に、リスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、リスク・ウェイトを250%とすることができる方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ルックスルー方式及びマンドート方式が適用できない場合に、リスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、リスク・ウェイトを400%とすることができる方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記の方式が適用できない場合に、保有エクスポージャーに1250%のリスク・ウェイトを適用して信用リスクアセットの額を算出する方式です。

■金利リスクに関する事項

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

[単体]

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	3,662	4,173	—	—	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	7,905	7,157	2,964	3,098	—	—	—	—
3	スティープ化	1,780	2,111	—	—	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—	—	—	—	—
7	最大値	7,905	7,157	2,964	3,098	—	—	—	—
		ホ				へ			
8	自己資本の額	当期末				前期末			
		75,641				75,655			

[連結]

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	3,662	4,173	—	—	—	—	—	—
2	下方パラレルシフト	7,905	7,157	2,964	3,098	—	—	—	—
3	スティープ化	1,780	2,111	—	—	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—	—	—	—	—
7	最大値	7,905	7,157	2,964	3,098	—	—	—	—
		ホ				へ			
8	自己資本の額	当期末				前期末			
		78,041				78,193			

報酬等に関する開示事項

銀行法施行規則第19条の2第1項第6号に規定する報酬等について金融庁長官が別に定める事項（平成24年3月29日金融庁告示第21号）に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

i) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

ii) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

iii) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であり、当行においては該当ありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、指名・報酬諮問委員会による審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議により決定されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)
取締役会	1回
指名・報酬諮問委員会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

2023年3月13日開催の指名・報酬諮問委員会における審議を踏まえ、2023年5月12日開催の取締役会にて取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当行の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、確定金額報酬、業績連動型報酬、及び譲渡制限付株式報酬により構成し、確定金額報酬：業績連動型報酬：譲渡制限付株式報酬の割合は8：1：1を目安としております。社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、確定金額報酬のみを支払うこととしております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動型報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の当期純利益を基準として、翌事業年度の6月から翌々事業年度の6月に在任する取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して、次表のとおり決定される総額の範囲内で、役位、職責、在任年数を考慮しながら決定し、毎月支給しております。

表) 業績連動型報酬枠

当期純利益水準	報酬枠（年額）
40億円以上	40百万円
30億円以上40億円未満	30百万円
20億円以上30億円未満	20百万円
10億円以上20億円未満	10百万円
10億円未満	0円

譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めるため、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して割り当てることとしております。対象者は、当行より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当行の普通株式の発行又は処分を受けております。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、金銭報酬枠とは別枠にて年額36百万円以内とし、発行又は処分される当行の普通株式の総数は年26,000株以内としております。対象者に付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、在任年数を考慮して決定し、原則として毎年一定の時期に交付しております。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の交付日から対象者が当行の取締役その他取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

（取締役の報酬についての株主総会の決議内容）

株主総会決議 （年月日）	報酬等の種類	対象となる役員	報酬総額 （百万円以内）	対象となる役員の 員数（人）
第148期定時株 主総会（2023年 6月22日開催）	確定金額報酬	取締役（監査等委員で ある取締役を除く）	260 （うち社外役員20）	11 （うち社外役員3）
	業績連動型報酬	取締役（社外役員及び 監査等委員である取締 役を除く）	40	8
	譲渡制限付株式 報酬	取締役（社外役員及び 監査等委員である取締 役を除く）	36	8
第145期定時株 主総会（2020年 6月25日開催）	確定金額報酬	取締役（監査等委員）	60	4 （うち社外役員3）

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬上限額が決議され、決定される仕組みになっております。なお、当行の取締役に対する業績連動型報酬は、株主総会で決議された当期純利益を基準とする報酬枠で決定されております。（詳細は前記2.に記載）

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 （百万円）	固定報酬 の総額				変動報酬 の総額				退職 慰労金	その他
			基本報酬	譲渡制限 付株式	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員（社外役 員を除く）	11	252	251	221	30	-	1	1	-	-	-	-

（注）1. 取締役1名の使用人分としての報酬1百万円については、上記に含まれておりません。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下の通りであります。本制度は2023年6月22日開催の第148期定時株主総会において、既に付与済みのものを除き廃止されております。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることとしております。

行使期間	
株式会社清水銀行 第1回新株予約権	2015年8月4日から2040年8月3日
株式会社清水銀行 第2回新株予約権	2016年8月2日から2041年8月1日
株式会社清水銀行 第3回新株予約権	2017年8月1日から2042年7月31日
株式会社清水銀行 第4回新株予約権	2018年7月31日から2043年7月30日
株式会社清水銀行 第5回新株予約権	2019年7月30日から2044年7月29日
株式会社清水銀行 第6回新株予約権	2020年8月4日から2045年8月3日
株式会社清水銀行 第7回新株予約権	2021年8月3日から2046年8月2日
株式会社清水銀行 第8回新株予約権	2022年8月2日から2047年8月1日

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

法定開示項目一覧(索引)

◆銀行法施行規則(第19条の2)(単体ベース)

1. 銀行の概況及び組織に関する事項
 - イ. 経営の組織…………… 本誌P.39~40、本誌P.45~49
 - ロ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項…………… P.36
 - ハ. 取締役の氏名及び役職名…………… 本誌P.43~44
 - ニ. 会計監査人の氏名又は名称…………… 本誌P.40
 - ホ. 営業所の名称及び所在地…………… 本誌P.51~52
2. 銀行の主要な業務の内容…………… 本誌P.50
3. 銀行の主要な業務に関する事項
 - イ. 直近の事業年度における事業の概況…………… P.2
 - ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… P.2
 - ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
主要な業務の状況を示す指標
 - ① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益(除く投資信託解約損益)…………… P.22
 - ② 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… P.22
 - ③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘…………… P.23、35
 - ④ 受取利息及び支払利息の増減…………… P.24
 - ⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… P.35
 - ⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率…………… P.35預金に関する指標
 - ① 預金科目別平均残高…………… P.25
 - ② 定期預金残存期間別残高…………… P.25貸出金等に関する指標
 - ① 貸出金科目別平均残高…………… P.26
 - ② 貸出金残存期間別残高…………… P.26
 - ③ 担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額…………… P.26
 - ④ 使途別貸出金残高…………… P.27
 - ⑤ 業種別貸出金残高及び総額に占める割合…………… P.27
 - ⑥ 中小企業等に対する残高及び総額に占める割合…………… P.27
 - ⑦ 特定海外債権残高…………… P.27
 - ⑧ 預貸率…………… P.35有価証券に関する指標
 - ① 商品有価証券の種類別平均残高…………… P.30
 - ② 有価証券の種類別残存期間別残高…………… P.29
 - ③ 有価証券の種類別平均残高…………… P.29
 - ④ 預証率…………… P.35
4. 銀行の業務の運営に関する事項
 - イ. リスク管理体制…………… 本誌P.45~46
 - ロ. 法令遵守体制…………… 本誌P.47~48
 - ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…………… P.3~4、本誌P.27~28
 - ニ. 指定紛争解決機関…………… 本誌P.37
5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
 - イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書…………… P.17~21
 - ロ. 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… P.28
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ② 危険債権
 - ③ 三月以上延滞債権
 - ④ 貸出条件緩和債権
 - ⑤ 正常債権

- ハ. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項…………… P.37~56
 - ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券…………… P.31~32
 - ② 金銭の信託…………… P.32
 - ③ デリバティブ取引…………… P.33~34
 - ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… P.27
 - ヘ. 貸出金償却の額…………… P.28
 - ト. 会計監査人の監査に関する事項…………… P.17
 - チ. 監査証明に関する事項…………… P.17
6. 報酬等に関する事項…………… P.57~58

◆第19条の3(連結ベース)

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項
 - イ. 主要な事業の内容及び組織の構成…………… 本誌P.49~50
 - ロ. 銀行の子会社等に関する事項…………… 本誌P.50
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦ 銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 - イ. 直近の事業年度における事業の概況…………… P.2
 - ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… P.2
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 親会社株主に帰属する当期純利益もしくは親会社株主に帰属する当期純損失
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率
 3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
 - イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… P.5~16
 - ロ. 銀行の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… P.15
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ② 危険債権
 - ③ 三月以上延滞債権
 - ④ 貸出条件緩和債権
 - ⑤ 正常債権
 - ハ. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項…………… P.37~56
 - ニ. セグメント情報…………… P.15~16
 - ホ. 会計監査人の監査に関する事項…………… P.5
 - ヘ. 監査証明に関する事項…………… P.5
4. 報酬等に関する事項…………… P.57~58

- ◆金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(第7条)
資産の査定公表…………… P.28



清水銀行

<https://www.shimizubank.co.jp/>